

令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

令和4年12月5日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 一般質問 】	1
日程第2 一般質問	
(1) 4番 山崎 邦 廣 君	1
(1) 自然災害に対する今後の考え方について	
(2) 8番 辰 柳 敬 一 君	9
(1) 江刈中学校体育館について	
(2) 畜産バイオマス発電について	
(3) 5番 柴 田 勇 雄 君	21
(1) 令和5年度当町の主要事業等について	
(2) 新庁舎用物品購入に係る調達等について	
(4) 3番 近 藤 聖 君	33
(1) くずまき型DMOの活動内容について（くずまきサイクル ツーリズムについて）	
(2) 葛巻町文化財行政について	

令和4年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

告示年月日	令和4年11月24日（木）					
再開年月日	令和4年12月2日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年12月5日（月） 開議10時00分 散会14時29分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	3 番	近藤 聖		6 番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	まなび交流課長	大久保 栄作
	副 町 長	觸 澤 義 美	病院事務局長	大石 和人
	教 育 長	鹿 崎 良 宏		
	総 務 課 長	松 浦 利 明		
	いらっしやい葛巻推進課長	石 角 則 行		
	健康福祉課長	触 沢 誉		
	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服 部 隆 行		
建設水道課長	和 野 康 弘			
教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松 尾 さゆり			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君、6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に、4番、山崎邦廣君。

4番 (山崎邦廣君)

山崎邦廣です。私から1件質問をいたします。

質問は、自然災害に対する今後の考え方についてであります。今年8月の集中豪雨の対応におきましては、町では大雨警報発令に伴い、人命への被害防止を図るための迅速で適切な対応がなされ、また時間の経過に伴い、土砂の流出による被害に対しては、町内全域の状況把握に基づいて仮復旧の措置などが進められました。また、町のホームページでは、翌日の4日には浸水家屋の清掃、感染防止対策の案内をお知らせするなどの迅速な対応がなされました。

今回の集中豪雨では、短時間の間に急激に降った雨によって小規模な河川を流れる水量が増加した結果、土石流や土砂崩れの発生に至った特性があります。このような大雨は、全国の状況を見ますと、線状降水帯、8年ほど前から一般的に言われるようになりました線状降水帯の発生など、天気予報による正確な予測が難しいとされる大雨の状況を見ましても、今後再び発生する可能性もあります。

そこで、町におきましては8月の大雨の状況を受けた防災対応の検討やハザードマップ改訂の検討などを進められていると思われませんが、このような自然災害に対する今後の考え方につきまして、次の3点を伺います。

1点目の質問は、町内の小規模河川、急傾斜地での地滑り、土石流対策について、今後の被害防止事業の取組の考え方を伺います。

2点目の質問は、土砂災害対策施設整備での県との連携について、新たに集中豪雨の被害が予想

される箇所の要望、協力など、今後の連携の考え方を伺います。

3点目の質問は、情報伝達の強化について、新たな危険箇所の周知など、情報伝達につきまして今後の考え方を伺います。

以上の自然災害に対する今後の考え方ににつきまして、3点を伺います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。ご質問の自然災害に対する今後の考え方にについてお答えをいたします。まず、1点目の町内の小規模河川、急傾斜地での地滑り、土石流対策についてであります。現在町内における土砂災害の警戒区域は、急傾斜地危険区域が153か所、土石流危険区域が193か所、合わせまして346か所の指定を受けているところであります。

昨今は、地球温暖化などによる影響で、国内はもとより地球規模で異常気象が多発をしており、当町におきましてもいつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあると認識をいたしております。

近年では、平成28年の台風第10号による沿岸北部を中心に大規模な被害をもたらした豪雨災害、令和元年10月の台風19号による局地的な豪雨災害、令和2年7月の断続的な豪雨による水害

のほか、今年8月には短時間局地豪雨により国県道のほか、河川、町道にも被害を受けております。先般も復旧に向けましての災害査定を受けたばかりでございます。

町では、こうした状況を踏まえ、一か所でも多く危険箇所を解消するため、毎年県に対しまして土砂災害の警戒区域における対策や砂防治水対策を継続して要望してきたところであり、少しずつではありますが、その対策が進んできているところである、そのように認識をいたしております。しかしながら、全ての危険箇所において防災対策を講じるということになりますと、多くの費用と時間を要するものでありまして、ソフト的な対策を組み合わせながら、被害を軽減する減災対策を含めた対策に取り組んでいく必要があるものと認識をいたしております。

こうしたことから、町では道路、河川のパトロールの際に、沢からの取水状況や地盤の状況など日常との変化を注視しているほか、工事現場の現況確認などの際にも周辺の危険箇所について状況の確認をするよう指示しているところであります。

また、年に1度、県の担当課、土砂災害巡視ボランティアでありましたり、あるいは葛巻駐在所、葛巻消防分署などの関係団体と連携し、実施をしております土砂災害危険箇所点検パトロールを毎年実施しているところであります。点検で確認された危険箇所につきましては、必要な対策を講じているところでございます。

そのほかにも災害時における行動のほか、町内の災害危険箇所や指定避難所などを記した防災マップを平成 31 年 3 月に全戸配布をし、自分の命は自分で守るという防災の基本的な考えの啓蒙にも努めているところであります。

次に、2 点目の土砂災害対策施設整備について、県との連携についてであります。1 点目でもお答えをいたしましたとおり、町では一か所でも多く危険箇所を解消するため、今年度におきましても砂防事業 1 か所、急傾斜地崩壊対策事業 1 か所、治山事業 1 か所、河川改修事業 1 か所について、県に継続してその対策を要望しているところであります。こうした取組によりまして、平成 28 年度に土石流の被害を受けました平船地区においては、県の早急な対応により事業が行われ、昨年度事業を完了したところであります。

また、要望しております治山事業 3 か所のうち 2 か所におきましては、今年度から落石防止工事に着手をしていただいておりますほか、河川改修事業においては令和元年度から用地取得を開始し、令和 2 年度から工事に既に着手をしていただいているところであります。県への要望の成果が着実に表れてきているものと、そのように認識いたしております。

あわせて、町の議会、そして盛岡広域振興局土木部、岩手土木センター、町の担当課におきましては年 2 回情報交換の場を設けながら危険箇所等の協議を行っているほか、それぞれの所管である道路河川管理などにつきましても県、町が

相互に連携をし、効率的かつ効果的な維持管理に努めているところであります。

次に、3 点目の情報伝達の強化についてであります。土砂災害危険箇所の指定につきましては、県が所管している事項であり、新たに危険エリア等の指定が行われた際には町への通知、照会があるほか、県主催による地域住民への説明会が開催をされているところであります。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして参集型による説明会は実施できていないものの、該当地区の住民の皆さんに対し、資料等を配付するなど危険箇所の周知を行っているとのことであります。

町でも新たな危険箇所が指定された場合には、広報でありましたり、くずまきテレビでありましたり、ライブビジョンなどを通じまして住民の皆さんに情報伝達をしまいにありますとともに、町総合防災訓練や自主防災組織における訓練などの機会も活用しながら、今後も取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

また、全戸配布しております防災マップの定期的な情報更新、あるいはデジタルマップによる防災マップの配信など、新たな方法での情報伝達につきましても今後検討していく必要があると、そのように認識をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

それでは、さらにお伺いさせていただきます。
まず1点目の地滑り、土石流対策、被害防止事業になります。8月の大雨では2日間の総雨量141ミリであったとのことでありましたので、将来同様の大雨の発生があった場合を考えると、排水溝や暗渠など、排水施設の排水能力の向上も必要になってくると考えますが、沢などを横断する道路の排水溝や暗渠の規格の見直し、これについてのお考えを伺います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。当町の地形のまず特徴としてでございますが、河川に接した集落が点在して、道路が大きな河川と並行して整備されているというのが特徴でございます。そういうことから、沢などからの排水が道路を横断して大きな河川へ流出する排水路が多く存在しているという状況でございます。

道路を横断している排水路の多くは、ヒューム管というものを使って整備しているところが多いわけでございますけれども、道路の路面排水だけを考慮した形状、大きさのものも整備されている状況でございます。そういうことから、こういった排水が困難になるケースは多いわけござ

いますが、ヒューム管は施工が用意でございまして、価格が安価になることから広く採用されております。ただ、土砂や流木など堆積物を除去するのが非常に困難な構造となっております。また、路面排水だけを考慮して整備されている箇所につきましては、豪雨時には背後地からの排水を除去することができないということから、道路や民地への出水や、構造物破損の原因となっているという状況でございます。

これら排水路につきましては、地域の土地利用に変化がやはり年々生じてまいります。そういうことから、排水路の形状や構造を見直す必要というのは当然出てくるかなと思っておりました。これまで現地の実情などの把握に努めておりまして、こういった災害等が発生した際には計画的な整備をとということで、少しずつではありますけれども、整備をしてまいったわけでございますが、今後も見直しが必要な箇所等については整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる構造物などについても定期的な点検を進めながら整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

引き続きお伺いいたします。台風や大雨の際の防災関係施設、これはその際はパトロール強化を行うことになっていると思います。施設などの点

検、どうしても迅速で効率的な点検、これは考慮されると思います。

そこですが、傾斜地や、なかなか現場まで行くまでに時間を要するようなところ、傾斜地や土砂対策施設の調査点検、これをドローン、無人航空機ですが、活用して迅速、効率化を図ることも考えられますが、このドローン活用のお考えを伺います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。ドローンの活用についてでございますが、施設点検やパトロールの強化におきまして、ドローンは非常に有効な手段だと認識しております。これまでも県や他の市町村においてドローンを活用し、施設点検などを実施している事例などについても報告されておりますし、近年では講習会なども開催されております。日常点検は目視が中心で実施されておりますけれども、目視が困難な場所とか現地に出向くのが難しい場所、例えば山、山腹の崩壊、災害などによって崩壊などが発生した際に、災害の調査などにも有効ですし、橋梁や、あるいは水道の水管橋など高い場所に、なかなか行けない場所もございます。そういったところを早期に点検をするという部分では、相当効力を発揮するものだなと思っておりますし、また点検だけではなくて、測量や各

種調査の活用にも有効な手法であるというふうを考えております。

これまで当町ではドローンによる点検作業などは実施しておりませんが、今後は例えばドローン本体をどうするのかとか、あるいは飛行のためのライセンス、資格者の育成など、そういったハード面、ソフト面において各種クリアしなければならない問題等々もあろうかと思っておりますので、そういったところも検討して進めていくことが必要だと考えております。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

それでは、2点目の土砂災害対策施設整備であります。県との協力、要望につきましては、お話しのとおり毎年度積極的に実施されておりますし、施設整備につきましても推進されてきているところであります。お話しのとおりであります。

その上でになりますが、県との協力、中でも県への情報提供の強化、これは100ミリを越す雨量、過去に同様の被害が発生している箇所などについては、県への情報提供、さらに強化していくことも望まれると考えます。町内での土砂災害が懸念される箇所、先ほどのお話ですと300か所を超える箇所でありました。土砂対策施設の整備は長期にわたりますので、地元からの情報の積み上げ、反映も重要な要素であると考えます。

また、道路など公共インフラは地域の、地元の生活の支えでありますし、災害復旧にも交通の確保は重要でありますので、県との協力、中でも情報提供の強化についてのお考えはどうでしょう、伺います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、こういった土砂災害などの早期対応につきましては、地域からの情報が一番大切だと考えております。8月の豪雨災害の際にも短時間に雨が降ったということで、すぐパトロールに出たんですが、パトロールに出た後は被害が確認されず、それから数時間たってから土砂が一気に流出したというふうな事例もございました。

そういったことから、パトロールをするだけではちょっと足りないということで、地域からの情報というのが一番の情報源であるというふうに考えております。

先ほども言いましたとおり、近年の自然災害につきましては、令和元年10月の台風19号においては局地的な豪雨災害、そして令和2年7月には断続的な降雨による水害、そして本年8月には短時間での局地的な豪雨によつての災害というふうに、その時々により性質が非常に異なっているというのが近年の災害の特徴であるというふう

に考えております。

そういったことから、危険区域以外においても災害の発生リスクというのは大きいものだなというふうに痛感している状況でございます。

過去に発生した災害の情報というのは、非常に重要な情報源と認識しておりますけれども、これまで同様、地元からの情報の積み上げというものを重要視しながら、災害発生後の現地の状況確認などに有効なものということで考えていきたいと考えておりますし、当然これまで同様、県との連携を密にしながら進めていくことが重要というふうに考えてございます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

それでは、3点目の情報伝達強化であります。危険箇所の周知について、もう少しお伺いいたします。まず、防災情報につきましては、町からのお知らせのほかにホームページ、気象庁、気象台、国土交通省や河川管理者などのホームページで、防災情報はリアルタイムで得られる仕組みとなっております。

そこで、危険箇所の情報の周知になりますが、どちらかというアナログになるんでありますが、表示看板などによる情報発信を伺います。特に小河川に沿う住宅地域、それから山林に隣接する急坂道路、傾斜の急な坂道、このような場所に

については100ミリを越すような雨量があった場合の情報提供が重要と考えます。土砂災害から身を守るポイントの一つに危険箇所の確認がありますので、そのための通行注意の看板、あるいは道路の照明、これは連続じゃなくて危険箇所の局部照明、これらの設置または避難経路の表示が考えられますが、このような表示看板などによる情報発信についてのお考えを伺います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。近年は、災害などの情報収集につきましては、インターネットなどでリアルタイムに情報収集が、得られることが可能となっております。

県では、土砂災害警戒区域などについて、対象地域に看板などを設置して周知を図るとともに、新たに指定された地域の方々へ説明会だったりとか、あるいは資料などを配付し、危険地域の周知を図っております。同様に町でも防災マップ等でそういった周知を図っている状況でございます。

幸い町には、都市部などと異なりまして、豪雨などに伴っての水没する地域というふうな、例えば河川よりも低いところに道路を設置したりとかするようなトンネル方式になっていたりとか、そういうところはほとんどないというふうに考

えております。そういったことから、豪雨時の通行注意看板とか豪雨などを想定しての道路照明などというのは、現在のところ町では整備されていないというのが現状でございます。

しかしながら、近年の自然災害というのは様々なケースがあるというふうに認識しております。そういったことから、これまでの想定外とは言いたくはないんですけども、これまでの経験等も踏まえながら、そういった箇所も考えながら、通行注意の看板なども考えていかなきゃいけないというふうに思いますし、避難場所については防災マップだったりとか、そういったところで明示はしておりますけれども、避難経路というのはおっしゃるとおり、あまりこういった形で周知はしていないというのが現状だと思います。そういったことから、そういった避難経路の表示なども併せまして、今後ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

それでは最後に、副町長にお伺いします。国土強靱化地域計画の推進に関係いたしますが、台風による被害や集中豪雨などの自然災害が発生した場合の状況を踏まえての計画の見直し、これと併せまして気候変動対策と連携した自然災害に対する強靱性の強化など、総合的対応の重要性が

高まってきていると考えるものですが、お考えを伺います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。ただいま総合的な対策ということでございますが、お答え申し上げます。

平成 23 年でございますが、東日本大震災を受けまして、国が今後の発生し得る大規模な地震、あるいは台風であったり津波、こういったふうな自然災害に対する強い国づくり、地域づくりを目指しての平成 25 年度に議員立法として国土強靱化の基本法を制定しておるところでございますが、それは災害に対する事前の備えというものが大きく取り上げられているものでありますし、それに基づいて今推進しているという状況にあるものであります。

そういう中で、その目的といたしましては人命の保護、あるいは財産の保護、さらには公共施設等における被害の最小化、それから経済社会の維持、迅速な復旧あるいは復興等を目指している内容となっております。

当町では県、国の計画を受けまして、令和 2 年度に地域計画を策定したところであります。その取組といたしましては、インフラ老朽化対策、さらには道路の交通ネットワークの機能強化、あるいは堤防等の整備強化、さらには避難施設の整備

等のハード面のほかに、災害情報の発信や防災教育の実施、さらにはハザードマップの確認、あるいは避難訓練への参加、ソフト面での取組を位置づけた地域計画としておるものであります。特にこの計画策定に当たりましては、災害等で発生する際に所管庁の交付金であったり、補助金等を受けながら、その対策を進めていくわけですが、この計画に位置づけられているというのが大変重要なものであります。

こうしたことから、町が所管する道路であったり、あるいは河川等々の、そのほか各種インフラ等につきましてもこの計画に基づきながら、順次被害に対する対策を構築してまいる考えであります。

あわせて、またこのほかに県あるいは国が所管するといいますか、治山事業であったり、河川改修であったり、あるいは砂防事業等々あるわけですが、これにつきましても先ほど町長からも答弁しておりますように、県との連携をしっかりとしながら、町内での自然災害に対する総合的対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4 番（山崎邦廣君）

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

一般質問を続けます。次に、8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、通告してあります2点についてお伺いをいたします。1点目ではありますが、江刈中学校の体育館についてお伺いをいたします。校舎につきましては、耐震補強の工事とリフォームをしていただきました。そして、エアコンを整備していただき、子供たちは夏も冬も快適な学校生活を送っております。心から感謝を申し上げるところであります。

体育館につきましては、建設当時のままであり、冬は寒く、夏は暑いという厳しい環境にあると思っております。当局として今後の対応も含め、考え方を伺いいたします。

2点目ではありますが、畜産バイオマス発電についてお伺いいたします。常任委員会の視察につきましては、大変多忙な中、町長にも同行をいただき、上士幌町、鹿追町、両町とも町長さん自ら説明をしていただき、本町にとって大変参考になる事例を研修させていただきました。ナイトイ育成牧場では、バイオマス発電施設を利用しながら、効率的な牧場の運営を行ってまいりました。

以上のことから、すばらしい研修であったというふうに私は大変高く評価をしております。今後の葛巻の酪農を進めていく上で、全てのことが参考になったというふうに考えております。

そこで、町長にも同行いただきましたが、上士幌、鹿追両町の取組についての感想と、あるいは葛巻町での今後の取組の可能性についてお伺いをしたいと思います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問にお答えをいたします。1件目の江刈中学校体育館について、今後も含めた考え方についてお答えをいたします。国では、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、施設の中長期的な維持管理、更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることとしたほか、文部科学省におきましても平成27年から学校施設の長寿命化に向けた取組を推進してきたところであります。

さらに、全国的な人口減少、少子高齢化を背景に、学校施設の集約化、共同利用に関する取組事例集を令和2年3月に公表し、学校施設の共同利用を推奨している状況にあるほか、昨今の異常気象により冷暖房設備の整備なども進められてきた経緯もございます。

町では、こうした状況等を踏まえまして、体育館における寒冷対策につきましては、施設整備時に暖房設備を導入している葛巻小学校、葛巻中学校、小屋瀬中学校を除く4校につきましては大型ストーブを配備し、対応しているところでありま

す。あわせて、冷房設備につきましては、令和2年度に大型扇風機を購入し、全ての小中学校に配備させていただいているところであります。

また、学校施設の共同利用につきましては、屋内型のプールを有する葛巻小学校、葛巻中学校の施設について、他校の児童生徒が体育の授業で利用している実績となっております。

町では、こうした国の取組などを受けまして、平成27年度に江刈中学校の体育館について、校舎と併せまして耐震改修工事を実施しております。その充当財源といたしまして、国庫補助金の学校施設環境改善交付金と、地方債の全国防災事業債を活用したところであります。このことに伴いまして、改修後の校舎及び体育館につきましては補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法の適用を受ける施設となっております。適化法では、原則10年間は財産処分や目的外利用ができないことが規定されているところでありまして、仮に江刈中学校の校舎や体育館を新築しようとする場合は、令和8年以降でなければ実施できないものとなります。こうしたことから、新たな学校施設整備につきましては、国が示しております整備、管理に対する考え方はもとより、今後の児童生徒数の推移あるいは地域のニーズなどを総合的に踏まえまして取り組んでいく必要があるものと認識をいたしております。

次に、2件目の畜産バイオマス発電につきまして、視察を踏まえての感想と当町での取組の可能

性についてお答えをいたします。初めに、視察を踏まえての感想ではありますが、乳牛導入から130年という節目の年を迎えまして、町の基幹産業である酪農をより進展、推進させていくために、視察をいたしました両町の施設等を視察する機会が得られましたこと、大変有意義な視察であったと、そのように思っております。特に酪農の推進と併せまして、他に先駆けて再生可能エネルギーの導入や循環型社会の形成などに取り組んできた当町にとっても大変参考となる取組ばかりであったと、そのように思っております。

中でも酪農経営の規模拡大が進む中であって、家畜排せつ物の適正処理が課題の一つであるわけではありますが、家畜排せつ物を資源に畜産バイオマス発電が行われ、温室栽培でありましたり、果実の栽培等、有効活用することで新たな産業や雇用につなげておる状況を視察させていただき、当町でもああいったことを実現できればと、そのように感じたところであります。

こうした中、当町での取組の可能性についてありますが、町では平成26年に新葛巻型酪農構想を策定し、効率的かつ合理的な生産体制の整備と生乳の高付加価値化を図ることで、100年先まで持続する酪農郷を目指すべく取り組んできたところであります。構想では、この目標を達成すべく5つの大きな施策を推進し、酪農生産体制の強化を図ろうとしており、その大きな特色の一つが畜ふんバイオマス施設による地域内への熱源供給システムの構築でありました。この取組は、

家畜排せつ物を自己完結型から一部大規模共同処理型に移行し、余剰熱を温室栽培でありましたり、その他活用していく、そういう計画であったわけであります。平成 29 年度に説明会を開催いたしましたところ、酪農家の皆さんから、残念ながら賛同が得られなかったものであります。したがって、事業実施にはならなかったものであります。

町では、新葛巻型酪農構想の実現に向け、畜産バイオマス発電は重要な取組であり、引き続き先進事例の調査や課題解決に向けた協議を行っているところであります。こうしたことから、今後酪農家の皆さんから賛同が得られる事業となるよう、さらには新たな産業や雇用につながる事業となるよう、調整を今後進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

1点目の中学校の体育館の問題であります。いろんな補助を使って校舎の整備をいただいたということで、令和8年まではいろんな事業ができないということでもあります。

先ほど町長からお話がありましたように、江刈地区には残念ながら体育館等々が、暖房というか、そういった設備がありません、どこの学校にも。でありまして、ただ先ほど山崎さんの質問に

もありましたように、今の降雨災害というのは、今までであれば沢があつて、川があつて、それがあふれるというようなことで、本当に何にもないところへ突然雨が降って災害が起きるといふようなことでありますから、どの地区でもいつ発生してもおかしくないな。そういった意味では体育館を。

ただ、私は江刈地区の、この間もちょうど我々が北海道へ行ったときに文化祭が行われたわけでありましたが、中学校があり、小学校があり、そういったことから江刈地区でも文化祭ができるわけでありまして、あれが全て統合して江刈地区から学校とか保育園がなくなると、そういった行事もできないということになるものでありますから、町の発展を期するためには何とか残していただきたい。そのためにはきちっと体育館を整備していただいて、緊急の際にはそういった避難の場所にも使えるというようなことを考えていただきたいな、そんなふうに思います。

でありますので、教育長にお願いしますが、ぜひ江刈中学校の体育館を、校舎をやっていただいたときも体育館についてはリフォームも何にもできないと、これはやるとすれば改築以外にないということで、全く手をつけないでおりますので、特にも中学校の時代というのは体力的にも急成長する大変大事な時期でありますので、その辺につきまして、ぜひ江刈中学校へ行って体育館を見ていただいて、あるいは校長先生からいろいろお話を伺って、ひとつぜひ対応していただきたい

い。その点について教育長からお話をいただきたい。
い。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

お答えいたします。江刈中学校の体育館につきましては、私も2度、3度と足を踏み入れさせていただいたところがございます。最近では江刈中学校の文化祭の際に、体育館で行われたところを拝見したところございました。

辰柳議員さんのおっしゃるとおり、体育館に冷房、暖房施設が整っていないというのは感じてきたところではございますが、それから今お話ございましたとおり、中学校3年間、体育館を使っただけの体力づくり、体力向上、それから体づくりというところで非常に大事な施設であるというところは私も同意するところがございます。

つきましては、先ほど町長からお話ありましたとおり、縛りもあるところではございますが、生徒たちのためにというところで前向きに検討してまいりたいと思っております。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも江刈中学校では体育館が山のすぐそ

ばであって、いろんな虫が入ってきたり、あるいは山がすぐそばにあるというようなことで、危険でもあるのかなと思っております。場所を移すなり、あるいは役割を、先ほど申し上げたように災害等があった場合は避難ができるような、そんな、江刈地区にもう一か所ぐらい、そういう体育館があってもいいのではというふうに考えますので、多方面からひとつ考え、ぜひとも実現に向けて考えていただきたいとお願いを申し上げる次第であります。

それでは、あと2点目ではありますが、私、ここに新葛巻型酪農構想を持ってきておりますが、TMRセンターの設置であるとか、あるいはコントラクター、あるいはふん尿処理の問題のためにバイオ発電ということでありました。この間の研修では、全てが今後の酪農発展のためには欠かすことができないことであったな。

それと、ここに上士幌の小学生が考えた「世界の未来を変える私たちの行動」というのを、いわゆるバイオマス発電をやったことによって、子供から大人まで全員がゼロカーボンを目指して、いわゆる食べ物を無駄にしないであるとか、電気の無駄はしないとか、そういった単なる電気をつくることだけではなくて、町全体で取組を進めているというようなことから、本町でもぜひこれは取組を進めるべきであると、こんなふうに思っております。

今、世界の中でカナダが一番循環型社会、あるいは循環型農業の取組を進めているというふう

に伺っております。その中で、最もカナダでキーワードとしてやっているのが、まず始めようと、まずやれと。例えば我が町でも、まずコントラクターの組織を整備することが私は大事だなと。それから2つ目には、ナイタイ牧場も研修したわけですが、いわゆるバイオマス発電をやっていることによって、ふんはローダーで押していつて、たまったものは全部今度はバイオ発電のほうで持ち帰る。そして、草地へ液肥を、必要なときは来て散布をしてくれる、そういった取組でありましたから、本町ではぜひこれはすぐ取り組まないと。もちろん取り組むと課題が出てまいります。でも、そのときに考えればいいことであって、まずはひとつ取り組むことだなと。

この前の研修には、農林課長も一緒に行っておられるようであります。あるいは、これまでの葛巻の新葛巻型酪農構想によっていろいろ取組を進めておるところであります。これまでの成果、それから私は上士幌に行って感じたのは、本町ではアンケートを取ったわけです、各農家から。上士幌では、直接出向いて説明をして、疑問には答えながら要望を取りまとめたということでありました。その辺も大きく違ったなというふうに思っていました。

そういうことで、農林課長はこれまでも100年先を見据えた新葛巻型酪農構想の取組を進めてきたわけでありますので、これまでの成果と、それから北海道を視察しての今後の取組はどのようにあるべきというふうに考えておられるのか、

その辺についてお願いをいたします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。これまでの成果、実績でございます。まず、平成26年度に新葛巻型酪農構想を策定してございます。先ほど町長からもございましたが、この構想には大きく5つの施策を定めてございます。その中の大きな一つの特徴が議員おっしゃいますような畜ふんバイオマスによる熱源、電源供給でございます。

こういったことを踏まえまして、これまでの流れを少しご報告というか、ご説明をさせていただきたいと思いますが、平成28年度でございましたが、バイオマスエネルギー活用型の園芸施設設置検討業務、こちらをスタートいたしました。この際にはプラントの諸元でありますとか、基本設計の策定、それから施設園芸等に有効利用できる方策の検討などを行ってございます。

次に、平成29年度、翌年でございますが、バイオマスエネルギー活用型の周年作物の栽培推進の調査業務、こちらは施設園芸に係る調査、バイオマス施設の調査等を実施してございます。同じく同年の9月に農家さんに対しての説明会を開催したところでございます。この際には賛成の農家さん、反対の農家さん、いわゆる賛否両論あったというふうに理解をしてございますし、同じく

29年11月に希望調査を実施してございます。約140戸の農家さんに対しまして調査を行いました結果、利用の希望農家さんが約20戸、14%ほどでございましたし、希望なしとお答えになった農家さんが58戸、約42%、それから回答がなかった農家さんが62戸、44%という結果でございました。

そういった説明会、アンケートの結果で明らかになった課題といたしましては、大きく3つあると考えてございます。1つは、消化液の処理でございます。例えばふん尿1トン进行处理する場合には、液肥が0.8トン、それから堆肥が0.2トンと固液分離されますが、これまで農家さんが行っている堆肥処理と異なりまして、液分が大変多く発生することになりますことから、貯留槽の容量不足ですとか、液肥の散布作業の増加が懸念されたところでございます。

それから、2点目は、これが非常に大きな課題と理解しておりますが、利用料金の件でございます。建設費並びに運営管理費を合算し、農家負担とした場合については、1頭当たり年間8万円という数字を提示させていただいたところでございます。こちらが高額であったというふうなことがございました。

それからもう一点ですが、運営主体の問題でございまして、当時は特別事業目的会社を設立いたしまして、利用料金で施設を運営することを検討したわけでございますが、町内初の組織形態となることから、出資者の連携あるいは意思統一の形

成が懸念されるといった、主に大きくは3つの課題があったというふうに理解してございます。

それから、上士幌に私も視察させていただきました。議員おっしゃるとおり、上士幌でもかなりの時間をかけて全戸の農家さんから聞き取り調査を行ったというふうに伺ってございます。資料を見ますと、平成26年に検討会を発足させまして、上士幌では5基のプラントが稼働しておりますが、第1号機と申しますか、1つ目のプラントが売電開始されるまでに約3年の歳月を要しているというふうなことでございました。

そして、何よりもセンター長さんが強調しておりました事項としましては、参加される農家さんの意思確認、それからふん尿処理に対する課題意識の共有ということを第一に挙げられておりました。それから、プラントの運営ルールにつきましては、農家さんとの間で最初の段階で徹底していくことが必須であるというふうなことを非常に強調されておられました。

さらには、北海道の場合は、議員おっしゃいますとおりTMRセンターでありますとか、コントラクター、生産基盤のインフラが非常に充実している、その中でバイオマスプラントも稼働しているというふうな条件もそろっているというふう感じておりました。葛巻町に直接当てはまる部分は、参考となる部分は大変多いわけでございますが、そうした生産インフラの整備、そういったものも今後検討していかなければならないというふう感じてございます。

以上でございます。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

本町のいわゆる取組は、まさに上士幌であったり、鹿追であっても本当に、それをもう既に実践しているということで、私は大変感動を持ったところであります。特に、この後でやりますが、副町長もいわゆる130年のあれで、農林環境エネルギー課長たちと一緒に上士幌、あるいは我々と同じコースを研修されたようでもあります。

実は、上士幌ではバイオマス発電を始めた頃から、65年ぶりに人口が増加したということです。それ以来、ずっと毎年人口が、若者が増えているということでありますから、単なる畜産バイオマス、あるいは我が町では木質もそうありますが、その取組を進めることによって、当然若い人が、特にあの熱源を利用してハウスなどをやるということになりますと、若者が恐らく増加する。すると、自然に子供も増えるということになる。ですから、まずはやると、町全体が絶対よくなる。

それと、この間もCOP20で、いわゆる先進国が後進国を水没させて2,500万人ぐらいの人が移住を余儀なくされている、それはとにかく先進国の責任だというようなことで、今回何か基金を積み立てたようですが、そういったことから、少な

くとも本町で臭いの問題がある。私もおかげさんでふん尿と分離して、液を曝気をかけて、そうすることによって何がいいかというと、どんなに天気がよくても、牧草を刈った後に散布しても全く牧草が死ななくて、物すごくいいあれになるんです。ですから、もちろん臭いも相当軽減されるということでもありますので、恐らくバイオ発電をやって、葛巻から臭いの問題、春の大変な臭いなわけではありますが、そういったことも解決ができるということで、即刻これは実施に向けてやっていかなければ。

あるいは、公社牧場にあっても、今鉄が3倍にも5倍にも値上がりをしているということで、ナイタイ牧場で250トンの育成舎、あれを1人で楽に管理しているということでありましたが、木造でやると1億5,000万円、補助、いろんなのをもらって。今鉄骨でやると3億円もかかるというんです。ですから、やっぱり本町の公社牧場の育成舎というのは、これは課題であります。何とか早くよくしていただいて、同時にバイオ発電もやることによって、さらに効率のいい牧場経営ができるんだな、そんなふうに思っています。

そういったことでもありますので、副町長も一緒に行っているいろいろ見てこられたと思います。私は間違いないと、あれはやると町全体がよくなるということではありますが、副町長はどのように感じて、今後どのように進められるお考えなのか、その辺についてお伺いします。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えいたします。10月24日からでありましたが、3日間あります。酪農家、そしてまた酪農、畜産関係者といいますか、総勢9名でございました。そういう中で、その中には当然酪農後継者、若い人たちも一緒に入っていて、今回は乳牛導入130年記念の研修事業といえますか、そういう中で計画実施をしたものでございます。

そういう中で、酪農経営を持続できる産地づくり、そしてまた収益性の高い畜産への転換、そういうこと等を目指しながらのテーマを持って今回の視察でありましたし、そういう中で北海道の上士幌町を中心に、我々のメンバーはそちらのほうを中心に回ったところでもあります。

そういう中で、ナイト牧場の関係の話もございましたので、少しお話しさせていただきますが、総面積は約1,700ヘクタール、日本一の広い公共牧場といえますか、そういう経営をされている牧場でありましたし、平成25年に町から指定管理を受けて、上士幌町の農協が管理運営をしているというものでもありました。

上士幌町は、酪農家の作業の分業化を進めておりまして、粗飼料については収穫作業をコントラクター、TMR調製作業をTMRセンターに外部委託しているという、そういう内容であったと思

っております。そして、委託先からは、酪農家には土地利用、それから原材料費が支払われて、酪農家は調製された餌を買い取る、そういう仕組みになっておったと思っております。これによりまして、酪農家は搾乳管理に専念できる、そういう体制、そしてまた大規模な生乳生産ができるような、そういう経営を目指してのものでございました。

それから、ドリームヒルという、そういう日本一美しい牧場ということで、そこも視察をさせていただきましたが、最新のロボット設備を導入いたしまして、省力化、そしてまた作業の効率化等を図ることで次の世代の酪農形態を実践されておる、そういう牧場でありました。敷地内にはバイオマス発電が2基ございまして、発電された電気ではありますが、場内で使用する電力に使用しているほか、売電もされておりました。また、発電時に発生するガスを利用して、先ほど以来いろいろお話ありますように、温室ハウスでフルーツなども栽培するなど、牧場内での全ての自己完結といえますか、そういう形で進められているなど、そういう酪農経営を目指しているものであります。

それからもう一つであります、上士幌町の資源循環センターもございまして、町では今ギガファームの拡大が進んでいるというような状況の町であります。生乳生産に伴いまして、ふん尿の適正処理が課題となっており、こうした課題を解決して、そして酪農家が搾乳に専念できるよう

に、先ほどと同じようにやはり分業の分でありませんが、そういう中で、目的でこれも資源循環センターが設立されて経営されておったと、このように思っております。

そういう中で、今回の施設といたしましては、主に私は3施設を、そして次の日、早めに帰ってきましたから、3施設を視察させていただいたわけではありますが、畜ふんバイオマスによる電源あるいは熱源として有効に活用する、そしてまたそのことによって新たな産業であったり、雇用につながっている、そういう先進的な事例と、このようにも思ったところであります。

酪農家の一部作業を請け負うコントラクター、組織に委託して、酪農家では今のように搾乳に専念するということでありまして、この計画はまさに町長から答弁しております平成26年に新葛巻型酪農構想が、まさに今話しされておる内容が盛り込まれた目標といたしますか、その計画になっているものでありまして、むしろ先駆けて農家の理解が得られますと、もう既に町としてもそういう形が一步進んでいた、そういう今の時期ではなかったかなということも感じてきたものであります。

いずれそういう中に、非常に今、辰柳議員さんから、そういう面では町のほうの取組がどうかというような、一部あったような感じもするんですが、そういう中に最善の努力も、先ほど課長からも話ししましたような経緯の中で努力もしながら、説明会も何度も地区に出向いての開催をしな

がら努めたわけでありましたが、残念ながら合意には至らなかったと。一番最初の段階におきましても、その必要性というのを、140戸ほどあった中でも20戸というような形にもなっておりましたから、本当に難しい内容であるなど、このようにも思っておるわけでありましたが、いずれそういう中では先駆けた一つの構想を示しながら、ここまで取り組んできたというのが経緯としてあることもご理解をいただきたいと、このように思います。

そういう中で、今後であります、乳牛導入130年を記念いたしまして、先般はシンポジウム等も開催いたしましたし、それは住民の今の課題に対する共通認識となつていただくということ、そしてまた次の世代にしっかりつないでいくという、そういう思いの中で今回記念事業として開催しているわけでありまして、いずれ町内の酪農家あるいは畜産関係者と、今回は議会の常任委員会と北海道十勝地方、それ以外の今回の130年の実行委員会も含めて、同じようなところを、同一の課題を一緒に行って、いろいろ視察もしていただいておりますので、この課題解決に向けて、さらに一緒になって進めていかなければならないと、このようにも思っておるところであります。今後におきましても酪農家と協議を重ねながら、その必要性、重要性をしっかりと理解しながら前に進めていかなければならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございます。いずれ以前から、私は何回もバイオマスについて質問をいたしておりますが、前向きに検討したいということですが、ただ実現になかなか至らない。

そこで最後に、町長に、来年度は町長任期なわけでありまして、いずれ何とかバイオマス、木質バイオ、こういったもの、あるいは高速道路、これは何とか道筋をつけてもらいたい。

それで、最後であります、江刈中学校の体育館につきましては別な形で、いわゆる今は江刈農村センターが避難所になっておりますが、もし暖房等を備えた体育施設等があれば、さらに地域の皆さんが安心して暮らすことができるなというふうに考えますので、いろんな国の制度をうまく利用していただいて、何とか整備をしていただきたい。

それから、上土幌、鹿追、どちらに行っても役所では整備をする、バイオマスにしる。そして、その運営は全て農協が、JAが取組を進めておりました。これは、本来ある姿だろうと。どうもこの地区のJAは、積極的にそういったものに。というのは、私も理事をやって、合併する際に、その条件の一つが、例えばここでいいふん尿ができたら、雫石、西根へその堆肥を持って行って、いい米を作るとか、そのために新しいわてとして合併

するんだというような話であります、実際はそんなことどうも取組を進めない、利益の上がないのはやらないというような。ぜひとも今後、町とJA、しっかりと手を組んで、特にバイオマスであったり、このことを進めるべきだというふうに思います。そういったことで、ひとつこれからの町長としてどのような。

あるいは、私先ほど申し上げましたように、カナダではまずやれと、まず事業をやれと。やって問題が出たら、そこで考えろと、そうしないと物事がなかなか進まないわけありますので、もちろんやらなければ楽なわけです。やることによって課題、問題が出てくるから。でも、それをやらないと葛巻の酪農は、今農業新聞を見ますと毎日離農、離農、離農、都府県の酪農はもう無理だとか、そういうあれなんです。我が町もそういった事例がこれからどんどん出てくるんだろうと思いますので、その前にきちっとバイオマス等に対応しなければならない。そういったことで、最後に町長からその辺についてお伺いをいたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいま辰柳議員から、最後に町長にということですが、最初の1点目の江刈中学校の整備につきましては、今後学校施設のみならず、有事の際には地域の皆さんが有効に安心して活用

できるような、そういった新施設を住民の皆さんの期待に沿えるように今後前向きに進めていかなきゃならない、そのように思っているところがあります。

それからまた、先般上士幌町を視察してありますが、実は先ほど以来、副町長の答弁にもありましたとおり、同じ時期に計画をしたものであります。平成26年、上士幌の町長とはお互いに町長就任以前から交流があり、そしてその当時、私も公共牧場の経営の担当しておりましたし、上士幌の町長も当時ナイタイ高原牧場の担当をしておられ、そういったことでの交流があったものであります。その同じ時期に将来の酪農構想、バイオマスプラントを提案したわけではありますが、上士幌は着実に一歩ずつ前進をし、我が町は酪農家の皆さんから2割の賛同も得られなかった。そういったことから、2割も得られない中で戸別訪問して説得するというには至らなかったわけがあります。5割前後であれば、それは別な形で考えなければならなかったのだろうというふうに思いますが、その時点で我々の進め方にも多少問題があったのかもしれませんが。それでも町としては、町、県、JA、そして岩手県農業公社、それから農水省からも職員を派遣していただいて、そしてしっかりと将来国の補助事業も葛巻に合ったような形で整備もしていた先、進めてきたものでありましたが、残念ながらバイオマスプラントについては、そうはならなかった。その時代もバナナであったり、マンゴーであったり、そういっ

た果物の果実の栽培の話もしたものでありますが、そういったところも当時は理解されなかったものの一つであったなというふうに感じているところがあります。

それからまた、辰柳議員、再三にわたっておっしゃっておられますように、新しいものに挑戦をする、そして課題が出た都度、それを解決していくと、これがいいという、私もそういう思いでこれまでいろんなものに取り組んできたものでありまして、新たなものに挑戦をしていきますと必ず問題は出てくる。その都度、その時点、その時点で解決に向けて努力するわけではありますが、大変な労力でありましたり、心労でもあるものであります。ミルクの町、ワインの町、公共牧場、どれも私も大変な苦労してきたものでありますので、できれば住民合意があるものからやっていくのが職員としても楽だなと、そんなふうにも感じているところがあります。

新しいものに何か挑戦しますと、実績はどうなっている、計画に対してどうだ、そういった話が必ず出てくる。なかなかそのとおりにいかないわけではありますが、それでも私は諦めないで継続することが、やがて成功につながる。諦めないこと、歩みを止めないこと、そして果敢に挑戦することが大事、その辺は議員の皆さんからも寛大にご理解をいただかないと、新しい事業などには挑戦できないということもご理解を賜りたいというふうに思います。

しかしながら、このバイオマスプラントに関し

ては、将来の永続する酪農を考えますときに避けて通れない、そういう課題であろうと、そのようにも思います。そして、町の基幹産業を観光までつなげようと、そしてまた新たな雇用の場でありましたり、新たな産業を創出しようとするときに大変有効なバイオマス事業でありますので、これらについてもより多くの方々からご理解をいただきながら、さらに全国的に見れば多少遅れたスタートになるかもしれませんが、早い時期に追いつきながら、追い越しながら、そして当初計画したような、そういう葛巻型酪農、さらに力を入れながら推進をしまいたい、そのように思いますので、議員各位のより一層のご理解とご支援を賜りますように私からもお願いを申し上げる次第であります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございました。上土幌の町長さんのお話では、バイオマス発電は一石五鳥だと。一石二鳥というのは聞いたことありますが、一石五鳥だということでありました。ぜひ職員の皆さんには、そういったことで間違いがありませんので、絶対褒められますので、ぜひ取組を進めていただくようお願いを申し上げまして質問を終わります。

議長（高宮一明君）

ここで11時35分まで休憩します。

（休憩時刻 11時25分）

（再開時刻 11時36分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。5番、柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

12月定例会議一般質問、3人目の柴田勇雄です。今回の一般質問では2項目についてお尋ねをいたします。

本題に入る前に、今12月定例会議は新庁舎が11月に開庁され、初めてこの議場を使つての議会であり、記念すべき使い初めとなります。設備等も全て新調され、新鮮さや使いやすさが充満しております。最上階の5階の議会棟も県内最少議員数10名に合わせた利便性の高い議場、会議室等が整備されました。町民の皆様から気軽においでいただける議会傍聴席入り口前には、ゆったりとした眺望ロビーがあり、そこから眺める町中心部、ふるさとのきれいな景色が広がっております。

新庁舎建設に当たっては、当初予測できなかった固い地下岩盤の地層等から機械を設けることができず、設計の大幅な見直しが余儀なくされ、

大型建設工事が再入札されるという異例の工事スタートとなった経緯があります。このような事情から、新庁舎の完成は1年少々ずれ込みましたが、新庁舎の完成を全町民とともに喜びを分かち合いたいと思います。好環境の新庁舎、ここで働く町職員、議案審議に当たる我々議員は、これを契機に、さらなる町民の福祉、サービスの向上等、活力あるまちづくりに積極的に取り組んでいくべきと考えます。

さて、本題に戻りますが、最初に令和5年度当町の主要事業等についてお尋ねをいたします。今葛巻に住んでいて、住んでいる地域が閑散と感じている人が多いと考えます。当町の人口は、全盛時には約1万6,000人が、今では約5,600人と3分の1までに減少し、全国でもいち早く過疎化、高齢化、少子化の波が押し寄せてきている厳しい現状にあります。過疎化を招く要因の一つに、雇用の場が少ないという点と、雇用があったとしても給与が安く、子供を持つ家族は養っていけないという事情等も背景にあるようです。町から新たなものを生み出していくためには、若い世代を町にとどませ、町で才能や能力を育てていく必要があります。また、若い世代がないという点も町が抱えている大きな課題の一つだと思います。町に若い世代がおらず、高齢化が進んでいるという事情は多くの町に共通した悩みと思います。

まず、若い世代が働きやすいと感じる環境や雇用づくりを町が進めていくことが重要と考えま

す。また、若い世代の感性を受け入れる姿勢が地域に求められると思います。現に若者のアイデアやイベントなどが地域活性化の起爆剤になっているケースはたくさんあり、若者の力を生かすことができる場を町としても用意しておくことが強く求められると思います。

さらに、昔からその地域に住んでいる高齢者が外から入ってきた若い世代をどのように受け入れるかという点も地域を活性化させるためのポイントに挙げられると思います。若い世代が地域に移り住んでくるということは、高齢者にとっても、また若い世代にとっても大きなメリットがあると思います。町にとって若い世代が増えていくことは、地域活性化に直結する最重要事項と考えます。

今議会に条例提案されている来年4月1日供用開始予定の田子地区に建設の若者雇用促進住宅6戸の整備は、若者定住雇用施策の一環として今後大きな役割を果たしていくものと期待しております。これら施策に連動する次の新年度の当町の主要事業等についてお尋ねをいたします。

1つ目に、新庁舎周辺に葛巻病院をはじめ、養護老人ホーム、高齢者福祉センター等大型施設が整備されました。新年度、当町で開催予定の主な事業、イベント等について伺います。

2つ目に、新年度の予算編成につきましては最終調整段階にあると思われませんが、予算編成方針と予算案規模について伺います。

3つ目に、若い世代が地域活性化に貢献できる

関連施策等を盛り込んだ新年度のソフト、ハードの新規主要事業について伺います。

次に、2項目めの新庁舎用物品購入に係る調達等についてお尋ねをいたします。新庁舎が11月に開庁され、これに伴う多くの必要な物品購入の調達がなされたと思います。令和4年度一般会計当初予算で、庁舎建設費、備品購入費で1億7,296万円と今議会の第4号補正予算で600万円の組替え計上で、合わせて1億7,896万円の予算となっております。財産の取得の場合、予定価格700万円以上の物品の買入れの際は議会の議決事項となっておりますが、このような事例も発生していないようですので、次の事項についてお尋ねをいたします。

1つ目に、新庁舎用物品購入に係る契約方法について伺います。

2つ目に、物品購入の主な内容と割当て予算の消化状況について伺います。

3つ目に、新庁舎用の物品購入に係る町内商店からの購入実績について伺います。

4つ目に、新庁舎管理経費の動向について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいま柴田議員からは、一般質問の前にまち

づくりに対しましての今後の多くのご提言を賜りました。大いに参考にさせていただきたいと、そのように思います。

質問の1件目ではありますが、令和5年度当町の主要事業等について、その中の1点目、新年度当町で開催予定の主な事業、イベント等についてであります。新型コロナウイルス感染症が日本国内で確認されてから、間もなく丸3年が経過しようとしております。この間様々な行事、イベントが中止や規模縮小、延期を余儀なくされてまいりました。当町におきましても、令和2年に予定しておりました町制65周年記念事業をはじめ、様々な行事、イベントはもとより、関連して観光業、飲食業などにおいては大きな影響、打撃を受けております。

そうした中、冷え込む地域経済の活性化を図るため、徹底した感染症対策はもとより、新たな試みや取組などで、徐々にではありますが、それぞれの地域で行事、イベントが開催されるようになってきたところであります。

当町におきましても、今年度は全国規模のイベントといたしまして、全国風サミットinくずまきを、また乳牛導入130年を記念した酪農シンポジウムを新庁舎で開催するなど、町の魅力を発信する場が創出できたものと認識をいたしております。

また、町民まつり、産業まつりにおいては、一昨年度に引き続きまして中心市街地の一部を会場とし、国道281号の一部を歩行者天国とするな

ど、新たな試み、取組も進めてきたところであり
ます。現在新型コロナウイルス感染症が再拡大す
る中、今後の状況が不透明ではありますが、現時
点では例年どおりの行事、イベントを予定してい
るところであります。

あわせまして、屋外での行事、イベントにつき
ましては、新庁舎建設工事2期工事との調整を図
りながら、屋内につきましては新庁舎くずま〜
る、特にまき×まきホールを活用した新たな行
事、イベントについても検討していかなければな
らないと思っております。

次に、2点目の新年度当初予算編成方針と予算
規模についてであります。初めに、予算編成方針
についてであります。予算編成作業に当たりま
しては課長以下全ての職員が共通認識の下で取
り組むため、例年各課長等への通知のほか、職員
説明会を開催し、より理解を深めた上で取り組む
こととしております。

そうした中、令和5年度当初予算は町総合計画
中期計画の最終年度であり、現時点での計画達成
状況を確認するとともに、計画期間中の目標達成
に向け、施策の関連性、必要性、緊急性を十分に
検討し、明確な戦略を立てて取り組むよう指示し
たところであります。

あわせまして、新型コロナウイルス感染症の長
期化、さらにはロシア、ウクライナ情勢による世
界経済の悪化や影響を受け、燃料価格や物価が高
騰している状況を踏まえ、生活者や事業者の支援
に努めるとともに、コロナ終息後を見据えた取組

を進めてまいりたいと考えております。特にも町
の最重要課題であります人口減少対策、地方創生
の取組は、新たな視点による効率的かつ効果的な
事業が推進できるよう、社会情勢の変化や町民ニ
ーズを的確に捉え、創意工夫を凝らした予算措置
となるよう努めてまいります。

続きまして、令和5年度当初予算における一般
会計の予算規模であります。予算編成方針の策
定過程で試算しました概算による予算計画額は
約67億円を想定しており、令和4年度当初予算
額との比較では8億円ほど減額となる見込みで
あります。主な要因としましては、新庁舎建設工
事1期工事、庁舎等の完了などによるものであり
ます。

なお、予算計画額につきましては、あくまでも
予算編成方針の策定過程における概算でありま
すので、各部署からの予算要求状況、あるいはそ
の後の予算編成作業、さらには今後の社会情勢の
変化などによりまして変動が見込まれるもので
ありますこと、ご理解をいただければと思いま
す。

次に、3点目の新年度のソフト、ハードの新規
主要事業についてであります。先般各部署からの
当初予算に係る要求が締め切られたばかりであ
り、現時点では予算査定等の過程を経て事業を精
査していかなければならない事業などもあるこ
とから、具体的な事業名や内容などを申し上げる
ことができないことをご理解いただきたいと思います。

一方で、新庁舎建設工事の2期工事、消防分署棟、車庫棟、大屋根広場、びっくテラスであります。さらには外構工事に係る事業費につきましても、本年度債務負担行為を設定させていただいておりますことから、予定どおり事業を進めさせていただくものであります。

改めまして、先ほど2点目の質問でもお答えを申し上げましたとおり、令和5年度は町総合計画中期計画の最終年度であることから、それぞれの施策で掲げております目標の達成に向け、ソフト、ハードの両面から各事業を盛り込んでまいりたいと考えているものでございます。

次に、2件目の新庁舎用物品購入に係る調達等についてお答えをいたします。1点目の新庁舎用物品購入に係る契約方法についてであります。当町の各種契約における主な方法といたしまして、適切と認める特定多数を通知によって指名し、その特定の参加者を指定入札の方法によって競争させ、契約の相手方を決定する指名競争入札と、任意に特定の者を選定して、その者と契約を締結する随意契約による方法としております。新庁舎用の物品購入につきましては、今後長期にわたり使用していく物品等であることから、単に価格要件のみならず品質や機能など、他の要素を含めた選定が重要であると思っております。

あわせて、新庁舎は弧を描いた形状であることのほか、耐震用のブレス、コンセントやパイプシャフトの位置など、現況確認と採寸作業による配置、レイアウトの検討も必要であったもので

あります。こうしたことから、競争入札による調達が可能であったものについては指名競争入札で、一方で先ほどご説明させていただきました特殊な要素がある物品等につきましては随意契約による調達を採用したところであり、地方自治法施行令の規定に基づき行っているものであります。

次に、2点目の物品購入の主な内容と割当て予算の消化状況についてであります。物品購入の主な内容であります。執務室で使用するデスク、椅子、書庫、カウンター、ミーティングテーブルなど業務上必要となる最低限の備品を中心としているほか、各会議室で使用するテーブル、椅子、町長室をはじめとした特別室の家具類となります。特にも今回は議場前ホワイエ、常任委員会室、監査委員室、来客対応室など旧庁舎にはなかった特別室を整備しており、それぞれの家具類が新たに加わっております。また、そのほかには耐用年数を経過している家電、あるいは新たに必要となる什器、備品類などを想定しているところであります。

割当て予算であります。当初予算ベースで備品購入費として約1億7,300万円、消耗備品費として約1,400万円を計上しており、合わせて1億8,700万円としているところであります。現時点で契約手続を終えている物品につきましては、約1億2,500万円となっており、割当て予算の3分の2程度の消化状況となっているものであります。

次に、3点目の新庁舎用の物品購入に係る町内商店からの購入実績についてであります。物品購入につきましては、物品の購入等に係る指名競争入札参加者の資格及び指名に関する規定において、指名競争入札の参加者を指名するときは物品購入等に係る資格者のうちから行うものと規定されております。この資格者とは、入札参加資格審査申請書を提出した業者であって、資格審査を経て資格基準に適合すると認められた業者となるものであります。

一方で、指名の特例としまして、当該物品の種類、品質等または業務の性質、規模等に照らし、指名競争入札によることが適当でないとする場合には名簿に登載された資格者以外の者を指名することができるかとされております。しかしながら、この場合において当該資格者以外の者は資格審査を受けなければならないと規定されており、実質的に入札参加資格審査申請書の提出が義務づけられるものであります。

こうしたことから、事務手続の状況などから、備品等の物品を取り扱う町内業者からは入札参加資格審査申請書が提出されておられませんので、残念なことでありますが、購入実績はない状況となっております。

なお、少額の契約につきましては、競争入札によらない随意契約が認められているところでありまして、入札参加資格を有しない町内業者からの調達が可能である旨を申し添えさせていただきます。

次に、4点目の新庁舎管理経費の動向についてであります。新庁舎での業務が11月に供用開始したばかりでありますので、詳細な管理経費の動向につきましては、現時点では把握しかねるものであります。新庁舎の建設に当たりましてはクリーンエネルギーの町にふさわしい、環境に配慮した庁舎をコンセプトに掲げているところであります。

具体的な内容としましては、地中熱を利用した空調、LED照明の採用、断熱サッシによる寒さ対策、バルコニーによる日射遮蔽、自然通風の確保のほか、太陽光発電の導入、場所ごとの個別湯沸かし、清水、地下水であります。利用したトイレ洗浄、人感センサー点灯、消灯などを加えた施設となっております。このことにより、化石燃料の使用量が大幅に削減されることが想定をされておりますほか、太陽光発電による給電で、平日の日中の消費電力の約4割を賄い、清水、地下水の活用で水道水の使用量も抑制できる見込みとなっているものであります。

一方で、これまでなかったエレベーターが設置されておりますほか、防犯カメラ、電子ロックなどセキュリティー対策設備、あるいはトイレなどの衛生設備の増加などによりまして、新たに発生する管理経費等もありますことから、今後の利用状況などにより管理経費の動向が明らかになっていくものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。まず最初に、主要事業等についてお伺いをいたしたいと思っております。先ほど答弁の中でもありましたとおり、この3年間、コロナ等で非常に窮屈な思い、やりたいこともできなかったというふうなことがございます。そのように思っております。

それからまた、町内の経済も非常に活気がなかなか表れない、むしろ低迷しているというような状況ではないのかなと、このように思っております。この予測は、なかなかつけづらいものがあるのかなと、このように思っております。このまままた3年目になる、今年も今までのような自粛が続きますと、非常にさらなる厳しさが増してくるのではないのかなと。

それからまた、今加えて急速な円安の進行などによりまして、生活に直結する食料品や光熱水費の値上がりが相次いでおります。この物価高については収まる気配はないようございまして、今後どのように価格上昇がなっていくのか、非常に住民、町民の生活は苦しさを増すばかりなのかなと、このように思っておりますが、そういったような状況の中で、見通しはなかなかつけづらと思いますけれども、現在の町内の経済の状況、こういったような状況はどのように把握しているのか、お知らせをいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの議員さんのご質問、町内の経済の状況はということでご回答させていただきたいと思っております。一つの確認する視点として、持続化給付金ということで、今年度補助金予算として、これまでの経営と比較して経営が落ちた場合、あるいは一定に落ちた場合、補助金が受けられるという制度の申請が昨年度より増して申請が出ているという状況であります。今般の補正予算にもその旨はちょっと出しておるんですが、そういった観点から見て、経営の状況はかなり厳しい状況でということ、特にも町長の答弁にもありました様々な、コロナだけではなくて、世界情勢の部分からも逼迫して、資材であるとか、あとは光熱水費といったような経常経費が高騰していることから、やはり経営が圧迫されて、そのような補助金の申請が多くなっているというところからも、町内の経済状況は厳しいものであるのではないかなと見ております。

ただ、そういった中で町としても、ご存じのとおりエンジョイチケット第2弾、商工会からの要請を受けまして、追加で発行するであるとか、そういうふうな対策はやっておりますが、そんな中においてもやはり厳しい状況はその申請状況から見てもうかがえると感じております。

以上です。

以上でございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今商工業を基準とした経済内容かと思っておりますけども、さらに今農業資材、要望書など来ているわけでございますが、こういったような農業関係の経済、どのように捉えているのか、お知らせいただきたいと思っております。

5番（柴田勇雄君）

来年度の当初予算のあくまでも概算ということで、約67億円というふうなお話を伺いました。大型事業であります新庁舎建設第1期工事の分が、関わりが非常に多いかなと、このように思っております。当町で当初予算の計上額、通常に戻りつつある額なのかなと思っておりますが、67億円というこの数値、例年からの数値を持っていった場合、このぐらいなのかなと一応は予測しておりましたけれども、当初予算ですので、これからまた増額。減額になることはないと思っておりますけども、増額になっていくものと、このように思っておりますが、予算規模の中で、収入の枠で一番大きいものは地方交付税かなと思っておりますが、地方交付税の現時点での見通しなどはどのような見方をしているのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。ただいま柴田議員おっしゃいましたとおり、関係団体からの要望書も出ている状況となっております。非常に厳しい状況であるというのには理解をしているところでございます。

議員おっしゃったとおり、円安、それから世界情勢、不安定な状況の中で、特に農業経営に係る肥料代、それから飼料代、動力光熱費、これらが非常に高騰しているという現状の中で、今般その対策としましては、今12月定例会議におきましても補正予算を上程させていただいておりますが、そういった対策も含めながら、今後対応してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

普通交付税のお尋ねでございましたけども、令和5年度につきましては令和4年度より若干減

るのかなというような見通しを立てているところでございます。32億円前後になるかなというところで捉えているところでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

地方交付税でございますけども、これまでも若干余裕のあるような形での予算計上になっているわけですが、姿勢はそのような姿勢で臨んでいくのかどうかもお知らせいただきたいと思いません。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

地方交付税につきましては、当初予算におきましては過大な予算にならないようなことで進めてまいりたいというように思っております。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今年度の予算でも公債費の任意の繰上償還費でございますが、当初予算に令和4年度も計上していたわけでございますが、こういったような公

債費での任意繰上償還も当初予算の計上予定になってくるのかどうか、その見通しについてお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

来年度の当初予算に対する考え方の中で繰上償還の関係がございますが、これにつきましては3年ほど前からであります、大規模な公共事業ということで、葛巻病院の整備であったり、あるいは江刈地区の水道事業、さらには高齢者福祉センター、そして役場庁舎というようなこと等の想定される公共事業がありまして、その返還といえますか、償還に葛巻病院等が入る状況にあること、それからその後の償還もまださらに続いていくという、こういったふうな状況等を加味しながらであります、2億円から3億円の繰上償還を現在は進めながら、そして令和7年、8年にピークを迎える、そういうこと等も想定しながらあります、その対策として現在進めておるものでありまして、令和5年度の当初予算につきましても繰上償還の減債基金への取崩し等を、最終調整はまだこの先にあるわけではありますが、していかなければならないと、このように考えておるものであります。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

できる限り公債費を増やさないような形の健全財政へ向けた施策をぜひ取っていただきたい、このようにも思っているところでございます。

それから、もう一つお伺いしたいのは、財政調整、町債減債、地域づくり振興、公共施設、この整備の4つの主要基金の活用なんです。できる限りこういったような基金については活用することが私は望ましいというようなことを申し上げてきたわけですが、当初予算でもこの4つの基金活用策についてどのような対応をしていくのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。現在の財政調整基金、それから地域づくりの振興基金、さらには今回の減債基金と申しますか、そういうところの今後の考え方ではありますが、今回も予測し難いといえますか、あるいは財源の不足している部分に対する財政調整基金の調整が今回の12月の定例会議の補正予算に、一般会計の補正予算にもそういう面で、先ほどお話ありましたように農業関係の、農業資材等の高騰であったり、あるいは住民の生活に大きく直結する、そういう影響度が多く出てお

る状況にございますので、そういう中で今回の12月の補正におきましても全町民に対する、そういう物価上昇に対する対策の一つになるわけですが、水道料金の助成をするという考え方で今回の補正にも計上しているわけでありまして、それから酪農家、あるいは和牛農家の餌高騰、あるいは農業作業の燃料であったり、光熱費等々、化学肥料だったり、いろいろ年間を通しての高騰が続いてきているわけでありまして、その対策も12月の補正におきまして1億円を超える予算を計上したところであります。これにつきましても、全体としての財源不足が1億1,800万円ほどであったと思いましたが、生じたものでございまして、それに対しては財政調整基金から約5,000万円ほど、それから地域振興基金からも5,000万円ちょっと、そして予備費から残りの1,100万円ほどだと思っておりますが、そういう全体的な調整をさせていただきました。いずれそういう中で財政調整基金からも財源の不足を補うという、そういう考え方の中で今回調整もさせていただきます。

それから、地域振興基金につきましては、そういう目的に沿う事業に充当するというようなことで、これについても5,000万円ほどありますが、そういう調整もさせていただきました。いずれ考え方として、そういう目的に照らし合わせながら基金の有効活用を図ってまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

分かりました。これ何回も何回も、これまでも活用方法については申し上げてきておりますので、有効活用も一層図るべき努力をしていただければなど、このようにも思っているところがございます。

先ほど冒頭にも触れさせていただきましたけれども、若い世代の施策、進んでいないというふうな見方はしておりませんが、また来年度、若い世代の施策で目新しい何かアイデアを持っているのかどうかお知らせをいただきたいなど、このように思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。来年度の今、町の最大の課題であります若者定住ということに対しての来年度への対応ということでございますが、これにつきましては、まず1つは特定地域づくり協同組合を昨年度結成、立ち上げまして、それには手続上準備もございます、あるいは発信するまでの時間も整えながらということで、現在12月1日ですが、30代の若い青年が今回葛巻の第1号

であります。この間採用の辞令交付を町長のほうからさせていただいたところであります。

いずれ今そういう取組が、やっとな地域の振興とございますか、普及してきたかなと思っておりますが、この後もまた、今町内出身者であります、ほかのほうの町村に就職されている方ではありますが、この方も近々といえますか、協同組合の職員として、町の企業、今7社入っているわけですが、そういうところでの業務の経験等もしながら、そして自分の望む、そういう業種の選択、あるいは1つはそういうことを通じながら、地域にある資源を生かして自分が起業する、そういう検討等につきましても先般辞令交付しながら、町長と一緒に懇談しながら、そういう取組に対しても積極的に支援をしていく考え方も伝えたところであります。

いずれそういう中に、地域内に若い人たちが自分の希望、夢を持って起業できる、そういう環境といえますか、これにつきましてもしっかりとその支援対策を講じてまいりたいと、このように考えておりますし、現在もその支援対策といたしましては、2,000万円を限度として、8割の支援ということであるわけですが、これをさらにそれぞれの希望に添ったといえますか、見直しもしながら、さらにその内容も充実を図ってまいりたいと、このように思っておるところであります。

それから、今若者の定住、雇用という観点の中では、2年ほど前から雇用サポートセンターも設置しながら、そういう細やかな企業との連携を図

りながらであります、進めさせていただけること、それからもう一つは今高校における企業ガイダンスということで、町内の企業 25 社ぐらいになるわけであり、事業者。そういう取組も 3 年ほどになりますが、進めているところでありまして、そういったふうなこと等によっての今若い人たちの町に対する関心度と申しますか、そういったふうなもの等も以前より高まってきたと、このようにも一緒に関わらせていただきながら感じたところでもあります。

いずれそうした様々な対策等を充実させながら、今の若者の定住、先ほど以来話あります定住住宅もまさにそうでありまして、そういう住環境も含めてでありますけれども、しっかりと対応してまいりたいと考えておるものであります。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5 番（柴田勇雄君）

分かりました。若い世代の施策もぜひ予算の中で反映させるように努力をしていただければなと、このように思っているところでございます。

次に、2 点目の新庁舎用の物品購入でございますが、入札ということで指名競争入札をやっていますという先ほどのお話でございました。それはそれといたしまして、やはり町内からの、商店からの、中のこういったような大規模な建物が出た場合での、やはり何か購入していかなければなら

ないような雰囲気が大事ではないのかなと、このように思っております。町内からは、指名の申請がなかったというふうなお話なようでございすけれども、できる限りこういったような申請のやり方とか、あまりそう慣れてはいないかなと、このように思っておりますので、こういったような絶好のチャンスの際には町内の商店の購入すべき、何かいい対策がないものかどうか、お聞きいたしたいと思っております。どうでしょうか。

新庁舎ができて、町内の商店が一つも潤わないというふうなことは、いささか町内の商店街の皆さんも不可解なところがあるのじゃないのかなと思っております。そういったような指導も含めた今後の町内商店からの物品の購入の在り方も考えたらどうかと、このようにも思っておりますが、その見解についてお知らせいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。町内のそういう商店からの物品の購入という、調達ということでございます。まさにそのとおりでございまして、今回の大きな事業におきましては、先ほど答弁した内容の中で、どうしても一定の期間の中でそういう諸手続、あるいは希望の期間内に納入可能な、そういった様々な状況も含めて現在のようない進め方には

なったわけでありましたが、今後につきましては指名の関係につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、そのほかに、指名競争入札以外に随意契約、あるいはいろいろ見積り徴収という形の中での調整もあるわけでありまして、購入する際に地元調達できるような、そういう整理等もしっかりと対応しながら、町内の業者にその機会が多くできるように今後内部の調整をしっかりとしてまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

分かりました。町内の商店を町で使用しないというふうな形になりますと、やはりいろいろな問題が浮上してくるのかなと、このようにも思っております。

先ほど予算の消化状況もお聞きしましたら、3分の2程度は使っているというふうなことで、物品購入、消耗品、合わせて1億七千数百万円の総予算に対して3分の2程度残っているというふうなことでございますが、必要物品については町内の商店からもぜひこういったような、町で購入できるようなシステムをぜひ早急に確立していただきたいなど、このように思っております。先ほど副町長がそのような姿勢もありますよというふうな話でございますので、そういったような

ことも町内経済を潤すためにぜひやっていただきたいなど。3分の2が残っているというふうなことでございますから、まだ購入するチャンスがあるのかなと、このようにも思っておりますので、ぜひそういったような配慮も町内の商店の方々に示していただいて、公平な購入方法をぜひ確立していただきたいという要望を申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで13時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時28分）

（再開時刻 13時30分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

3番、近藤聖です。本日4人目、最後の質問となります。よろしくお願いたします。新しい議場で身の引き締まる思いです。質問させていただきます。まず最初の質問は、くずまき型DMOの活動内容についてです。くずまき型DMOは、平成28年に発足以来、着々と活動を広げ、幾つもの実績を上げてきていると感じております。このDMOという言葉は初めて聞いたときは、正直意味

や中身がよく分かりませんでした。DMOとは、英語でデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの頭を取ってDMOだということですが、やっぱり英語のニュアンスというのはなかなか分かりにくいといえますか、捉えにくいといえますか、日本語では観光地域づくり法人と訳されているようです。国土交通省の観光庁の日本版DMOの考え方では、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを主眼とした役割、機能を備えた組織と位置づけられております。当然既に観光地として成り立っている地域や市町村が多く登録していることがうかがえました。

くずまき型DMOの場合は、観光を切り口としながら、地域経済の活性化、若者の働く場所の創出、人口減少対策などをむしろ主眼とした活動であると伺っております。町の現状や立ち位置、可能性を広く検討された上での方向性は大変意欲的で、現実を踏まえながらも将来を見越した事業活動であると、町民も十分納得できるものであると考えております。

くずまき型DMOの活動は、毎月の町広報の記事や、各種イベントや行事などで活動を見かける機会もあり、町民の皆さんにも浸透してきていると思われま。今回は、活動内容の不明な点とか、それから課題と思う点を中心に、町民の皆さんにさらにDMOを知っていただき、一緒に応援していきたいと思い、特にサイクルツーリズムに絞ってお聞きします。

1点目は、くずまきサイクルツーリズムのこれまでの推進状況と、これまでの実績、成果を伺います。

2点目は、くずまきサイクルツーリズムで今後どのくらいの利用状況を見込み、どんな波及効果が期待されるとお考えなのか、展望を伺います。

3点目は、実際に活動を進めていきますと、当初見えなかった課題が見えてきているのではないかと考えられます。今後の課題として、どんな点が挙げられているのか、どのように課題を解決していくのか、伺います。

次の質問、2項目めの質問は、町の文化財行政についてです。日頃、町長、町当局においては、文化あるいは文化財について大変心配りをされているのではないかと、その都度その都度お会いして感謝をしております。私は、文化財や文化財保護について、特に詳しい知識や知見を持っているわけではありません。しかし、葛巻町の各所にある神社、寺院、お社、石碑、建造物、先人の遺物、書き物等々を拝見したり、お聞きしたりするたびに、それらを大切に保存し、維持し、価値を明らかにして次の世代に伝えていかなければならないと考えております。なぜなら、それらの文化財は現在の葛巻町につながる歴史を物語る貴重な資料であり、町民の意識や誇り、町民としてのアイデンティティーを育てる大切な財産だと考えるからです。もっと言うと、日本人の精神文化のもととなっていると考えてもいいかもしれません。そのように私は感じております。

文化財は、単に現状保存するだけだと、必ず老朽化し、壊れていきます。何もせず放っておけばなくなってしまい、誰の記憶にも、記録にも残らなくなります。文化財を長く伝えていくには、人の手と人の思いと環境、財政的な支えなど、いろいろな条件が整うことが必要であると強く思います。今回は、町の文化財行政の現状や、今後文化財をしっかり保護していく施策と体制は十分なのだろうかという視点で質問させていただきます。

まず1点目は、町内有形文化財、特に町民の生活や慣習に強く結びついていると思われる神社やお社などの保守と維持活動は十分か、現状をどのように把握しておられるかを伺います。

2点目は、町内文化財、これは神社やお社に限られませんけれども、有形文化財の調査と研究を今後どのように進めていくのか、今後の考え方と、方向性や計画を伺います。

3点目は、町内の有形文化財をもっと発信し、町の財産として町民の皆さんにさらに意識づけていくことが大切と思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

以上、2つの項目、6点の質問をまず最初にしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問、くずまき型DMOの活動内容について、その中での1点目でありますくずまきサイクルツーリズムの推進状況とこれまでの実績、成果ということでありますので、お答えをいたしたいというふうに思います。実績、成果、最近取組を始めた新しい挑戦でありますサイクルツーリズムでありますこと、午前中の辰柳議員の一般質問の中にもございました、まずやってみること、これが大事で、挑戦している間に課題が見えてきたら、その都度対応していこうと、そういった思いでの取組、私も同感であるものでありますので、職員のこういった挑戦に対する意欲、夢を持ってチャレンジするというを私は大事に育ててまいりたいと、そのように思うものでありまして、そういった思いを込めての答弁とさせていただきますというふうに思います。

くずまき型DMOにつきましては、平成28年9月にくずまき観光地域づくり協議会を設立し、観光を切り口として、地域GDPを拡大するとともに、若い世代にとって魅力的な働く場を創出していくことで、町の最重要課題である人口減少に歯止めをかけることを目的にスタートいたしました取組であります。

くずまきサイクルツーリズムは、くずまき型DMO事業の一つとして、町が持つ自然景観や地理的環境を生かし、観光誘客による交流人口を拡大するため、普及拡大に鋭意取り組んでいるものであります。これまでの町内のモデルコースを掲載いたしましたサイクルマップを作成いたしましたほ

か、サイクルラックや整備工具などを配備したサイクルステーションの設置など、サイクルツーリズムを実践するための環境整備に取り組んできたところでございます。

また、観光客や町民が気軽に自転車を利用できるよう、観光宿泊施設や町中心部の店舗などにレンタサイクルを配置しているほか、周遊観光の要素を取り入れたイベント、サイクルフォトハンティングなども開催をしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして全国的に観光需要が落ち込む中、当町においても交流人口が激減している影響を受け、利用が低調でありましたが、今後の観光需要の回復に期待を寄せているところでございます。

次に、2点目のくずまきサイクルツーリズムで、これからどのくらいの利用向上と波及効果が見込まれるかという質問であります。国では平成29年に自転車活用推進法を施行いたしまして、翌30年には自転車活用推進計画を、令和3年には第2次計画を策定したところであります。自転車の交通の役割拡大はもとよりであります。健康長寿社会の実現、観光立国の実現、事故のない安全で安心な社会の実現などを掲げているものであります。

また、県におきましても、地域の実情に応じた地方版自転車活用推進計画を策定し、利用環境、健康づくり、観光振興、安全安心の分野において8つの施策に取り組むこととしておりまして、その一つに地域資源を生かしたサイクルツーリズム

の推進が挙げられているものであります。

町では、こうした国、県の取組を注視するとともに、今後自転車利用者の増加も見込まれることから、これまで取り組んできた実績を踏まえながら、さらなる利用向上と集客に向け、力を入れてまいりたいと考えております。

あわせて、くずまき型DMO事業の本来の目的であります観光を切り口とした地域GDPの拡大、若い世代にとって魅力的な働く場の創出につなげることで、最もそのことが大事な波及効果でありますので、地域経済がしっかりと潤う仕組みの取組を進めてまいりたいと考えております。こうした取組が、やがてサイクルツーリズムのみならず町の地域資源を生かした様々な観光形態に発展をし、季節を問わず、多くの方にこの町に訪れていただけるようになることも波及効果として目指す一つの取組であるものであります。

次に、3点目のくずまきサイクルツーリズムの今後の課題をどのように捉えているかという点であります。観光を切り口とした場合、1日の中で一時間でも長く滞在をしていただき、地域経済が潤う仕組みづくりが大事であります。そのためには町が持つ魅力を生かした葛巻ならではの観光資源を充実していくことであると認識をいたしております。

あわせて、町内に点在する観光資源を周遊するモデルコースを複数準備することで、長期滞在やリピーターの獲得につながるものでありますので、観光コンテンツの磨き上げがさらに重要

であるというふうに思っております。

また、葛巻での旅プランを紹介する観光コンシエールや安全なサイクリングをサポートするサイクルガイドなどの観光地域づくりを担う人材育成を進めることによって、町のホスピタリティー、おもてなしの力をさらに高めることも大事だというふうに認識をいたしております。

さらには、様々な環境が整っても効果的な情報発信ができなければ誘客の増加は期待できないものでありますので、交流人口のみならず関係人口の拡大も図り、観光を切り口とした地域経済の活性化がさらに進展するように今後も取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

次に、2点目の町の文化財行政について、その中で町の文化財、特に神社や社、ほこら等の保守と維持活動は十分かと、そういうご質問であります。現在指定する文化財等は天然記念物 17 点、有形指定文化財 18 点、うち神社、社などは馬淵神社の 1 点を指定しているところであります。また、文化財指定はしておりませんが、町内には 172 の神社や社などが確認をされておまして、所有者や地域などで管理がされているものと認識をいたしております。

ご質問の保守、維持活動についてであります。指定文化財の管理、修繕につきましては、町条例の規定によりまして原則所有者が行うものとされております。

一方で、文化財の修繕には多額の費用を要する場合もあることなどから、町では所有者からの申

出により、必要に応じ、その修繕費の一部を助成しているところであります。また、町の教育委員会が任命しております文化財保護委員による文化財パトロールの実施による調査などにより、適切な保守、保全について所有者のご理解を得ながら、必要な措置を講じているところでもあります。

一方で、所有者の高齢化や継承者の不在など、今後新たな課題も想定されることから、所有者との情報共有はもとより、県立博物館学芸員などから助言、指導いただきながら、適切な保守あるいは維持が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内文化財の調査と研究をどのように進めていくか、考え方と今後の計画についてということですが、町ではこれまでも町文化財保護委員による文化財パトロールや勉強会を実施しながら、文献等の調査研究を行ってきたところであります。その成果といたしまして、葛巻町文化財報告書を発刊してきております。この報告書につきましては、これまで第7集まで発刊されているほか、別冊版として「葛巻の昔」が発刊されておりますが、現在は第8集「葛巻の鉄山」の発刊に向け、文化財保護委員の皆さんから編集作業を進めていただいております。

また、委員、担当者のスキルアップを図るため、各種研修会への参加のほか、専門的な知見を補うため、必要に応じて県立博物館の学芸員から助

言、指導をいただいているところでもあります。

今後におきましても、これまでと同様に文化財保護委員の皆さんを中心に進めてまいりまして、必要に応じて県立博物館とも連携を図りながら、調査研究事業の充実をさらに図ってまいりたいと、そのように考えております。

3点目に、町内の有形文化財をもっと発信し、町民に財産として意識づけることが大切と思うということについてであります。町では文化財報告書の発刊のほか、令和3年度から文化財ツアーを開催し、町内の有形文化財を身近に感じることができる機会の創出に努めているところであります。今年度におきましても10月に2度開催をし、延べ34名から参加をいただき、非常に好評でありました。したがって、引き続きこういった機会を多く提供してまいりたいと考えているところであります。

また、町では広報をはじめとし、様々な情報発信媒体がありますので、これらの活用はもとより、町民向けの教室や講座の企画なども進めてまいりたいと考えております。

これまで先人が築き、守り続けてきていただいた貴重な文化財でありますので、後世にしっかりと引き継がれていくことはもとよりであります。一人でも多くの方の目に触れ、価値が共有されることは非常に大切なことでもありますので、町民の皆様への周知、意識づけの向上にさらに努めてまいりたいと、そのように思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ご回答ありがとうございます。再質問いたします。サイクルツーリズムについて何点か聞きたいと思っております。今答弁の中で利用が思ったよりよくないというか、低調という言葉が使われましたけれども、コロナの影響もちろんあるんでしょうし、ほかの理由もいろいろ考えられるんじゃないかとは思っています。

私は、この質問をするに当たって、サイクルステーションを何件か回って、ちょっとご意見といいますか、お話をしてきました。そうしたら、私自身はそんなに利用は進んでいないんじゃないかという意識はあったんですが、実は話してみると意外といろんな方がいらしているようなんです。数までは分かりませんが。例えば盛岡から来て、葛巻に寄って、山登って、そして戻って、泊まって、また盛岡へ、全部自転車という方がいるんだと、うちの店へ寄っていったよという方がいたり、それから若い方で葛巻の町なかからアイスクリーム食べたいからといって自転車を借りてジェラート店まで行って戻ってきたとか、それから道の駅のところでそういうサイクル仲間が集まって、今度はどこへ行こうと相談していたとか、そういう話を聞くにつけ、思ったよりもそういうのが発信されているんだなというのを実は

思いました。

ですが、先ほど町長さんも、利用が低調という言葉は使われましたけれども、私自身は利用者がとか、葛巻に来られる方が少しずつ増えて、定住や人口増につながっていく、やがてはつながっていくということを私も期待しているわけですが、実際にやってみて、手応えとといいますか、見込みと実際の傾向の違いとといいますか、その辺はどの程度に捉えているのでしょうか。担当者、もしその辺いろいろ検討してみて感じるものがあつたらお話してください。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問いただいた件ということで、見込みと傾向、利用者がどのような傾向があるかということで、まず最初にお答えさせていただきたいと思います。町では、このサイクルツーリズムを推進するに当たり、アクションプラン、くずまき型サイクルツーリズムのアクションプランというものを令和元年にまず作成しました。その中で、3つにターゲット、自転車利用者を分類しております。この考え方は、町長答弁にもありました国で自転車活用推進法であるとか、岩手県策定の岩手県自転車活用推進計画にもあります環境、健康、観光、安全という4つのワードがあります。そういったような部分の考えから、ターゲットを

サイクリストと呼ばれる上級者、先ほど近藤議員さんからもお話があつた、例えがあつたように長距離を走ってくるようなサイクリスト、そしてサイクリング初心者、車で来たんだけど、町なかに寄ってみて、あつ、レンタサイクルがある、ちょっと使ってみよう、ちょっとぶらつとという感じの観光客、そういった方々。サイクルツーリストも観光客の一人ではあるんですが、あと町民の機運づくり、あと健康増進ということで、3つのターゲットで考えております。

それぞれの利用状況や傾向ということで、次にお答えさせていただきますと、上級者は町内で通過しているのをよく見かけたというのは当課でも把握しておりまして、数に関してはカウントのしようがございませんので、なかなかないということで、人数の実数に関しましてはないんですが、よく見かける、あるいはよく立ち寄ってくれた、14のサイクルステーションがありますので、そこの方々に聞いても利用されているようなのは聞いております。

また、観光施設と言われる牧場であつたりとか、グリーンテージの宿泊施設、ワイン工場などにもよく立ち寄っているというお話はお伺いしていることから、こういう方々が好きな時間に好きなコースを走るということで、何人かは泊まっていたりとか、食事をしていただいたりということで利用がされているということでは聞いております。これが傾向であります。

観光客というか、町を訪れた方という形でいき

ますと、町なかに来たりとか、風車を見に来たりとか、先進的な取組を見に来たりとか、視察もありますが、そういった方々が町場に来て、あるいはグリーンテージ、牧場などに置いてあるサイクルを使って町場まで下りてきた、あとその周辺を歩いている、自転車利用をしているというのでは、実績は昨年度で年間60人、回数もそのくらいということで実績を把握しており、以前は観光客が多かったときは少し多かったようですが、それが先ほど答弁のあった、ちょっと少なくなっているというのも比例しているということで回答させていただきます。

そして、町民の部分であるわけですが、こちらでも健康増進や仲間づくり、あとは町なかのイベント等でも自転車利用を促すサイクル利用で来たらポイント、あるいは商品券を差し上げてイベントを盛り上げてくださいといったことで、サイクルツーリズムへの機運醸成といえますか、そういったのを進めたりとか、あとはおもてなし、ホスピタリティーという言葉を使わせていただいたんですが、そういったことで町の環境も機運醸成に努めているといったようなところがございます。

今後の対応としましては、例えばその1つとして、サイクルステーションは今後も整備をしながら、有効的な活用をやっていきたいと思っております。

観光客、あるいは観光地を訪れた方々が町に、今度は町なかにも木製の上屋つきの大橋が完成いたしました。そして、このくずま〜る、庁舎を

中心とした町なかのにぎわいが創出される、期待される新庁舎の完成に伴って、町を訪れる人のさらなる増加に期待をして、その方々が町なか周遊コースを例えば設定して、そういったことで町なか歩きや町なかサイクルなどを今後DMOの部会でも提案できればなということで、実際に今そういうふうな観光マップのほうでも町なか歩き、あるいは食べるところが、こういったところが、立ち寄りところがありますよということを紹介していますので、そういった部分がこのサイクルツーリズムの推進につながればと思っております。そういったことがこのDMOの最大の目的であります地域内GDPの拡大、については働く場の創出ということになるように町内巡りで飲食店の利用や町内の宿泊、町内経済に波及するような仕組みになればということで現在取り組んでいる状況でございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。着々と進むといいですね。これ自転車は、やっぱり自転車文化だと思うんです。自転車を単に乗るという、用足しに乗るというのではなくて、自転車を文化として根づかせたいというのが一つはあると思うんですけれども、先ほどの回答にありましたアクションプラン、私も読ませていただきました。すごいプラン

だなどと思って、四十何ページですか、ずらっとあって、私も読ませていただきましたけども、すばらしい計画だなどと思って、非常に事細かにつくられているなと思いました。

先ほどのターゲットの話ですが、今お話、回答いただいたのは、どちらかといえばターゲット1と2という感じがするんです。ターゲットの3が町民なんですけども、町民がみんな乗るようになるというのはある意味理想だと思うんですけども、葛巻では自転車文化という、そこまでいなくても、スポーツ競技、健康維持向上のためにしょっちゅう自転車を利用するという、何かそういう意識がみんなにあるかという、そうでもないと思うんです。特定の人はいるんですけども、このアクションプランの3がもしかすると一つの大事どころかなと思うんですけども、そういう町民への浸透度、それをこれから上げていく必要があると思うんですが、つまり十分ではないんじゃないか。先ほど広報での呼びかけのようなお話もありましたけども、何かもっと強い働きかけがないと、なかなかそこまではいかないんじゃないか。また、時間をかけないとならないんじゃないかという気がするんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町民への浸透度に向けて、時間がかかるということでおっしゃいましたけども、まさにそのとおりで、葛巻は私の感覚もそうなんですけども、冬場、どうしても乗れる期間が、寒ければ車あるいは公共交通機関のバスとか、そういったものを利用する人が多くてなかなか、あと距離が遠いといったことから自転車に乗る時間が少ない、あるいは機会が少ないといったことから利用が少ないのかなといったものは感じております。

しかしながら、先ほどちょっと申し上げたイベントでの町場に来たら乗ってみましょう、あるいはバスで葛巻町に、町場のほうに車で来たときも、イベントなどでは自転車利用ができますよといったのをやって機運を醸成して、自転車の利用を促進していく、そういうふうなのがまず1点挙げられるんじゃないかなと思います。

それから、新しい取組として、これはいらっしゃい葛巻推進課とか担当課だけで取り組むのではなくて、庁舎、役場全体でひとつ取り組みましょうということで、職員提案から出ました、今年度新たにスポーツ習慣化促進事業ということで、これは健康福祉課の事業なんでございますが、ウォーキングをしたり、ランニングをしたり、その中にサイクリングも取り入れて、そういったことでスポーツの習慣化、ポイント制で、それで商品券とかがもらえるようなということで、スポーツを目標とすれば習慣化しましょうということの中にサイクリングを取り入れております。そうい

った分野で、行政を横断、連携した広がりも見せております。

私の感覚でもありますが、特に今年役場の工事等ありまして、若い職員も多いんですが、自転車を利用して若手あるいは課長さんでも近場の方は自転車で来ようと、駐車場とかもないのでということで、それが私たちから発信して、自転車を実際に使ってみてやるとか、そういうふうな機運づくりにつながっているんじゃないかなということで、各種イベント、あるいはそういうふうな新しい、改めて言いますけども、行政を横断連携した取組が広がっておりますので、そういうふうな部分を今後も一つ一つつなげていって、議員さんのおっしゃる自転車文化というんですか、そちらのほうも広げて、国の目標としている部分に近づいて、町がそういうふうな部分での取組をしているということにつなげていければなと考えておる所存でございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。参考のために町長にお聞きしたいんですが、庁内用務で時々自転車を利用されておられますよね。何度もお会いして、ああ、町長さん、自転車乗るんだなと思って、いつも思っているんですが、町内のサイクルステーションにあるレンタサイクルでくずまきサイクル

ツーリズムのコースをお乗りになったことはありますか。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

私は、町内のコースは走ったことはありません。近藤議員はありますか。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。いや、なぜ聞いたかという、町長さんがもしこのコースを走って、写真が載ったらすごいPRになるんじゃないかなと思っていたものですから、ちょっと期待を込めてお聞きしました。

私が乗ったことあるかということでしたが、町長さんは激務でなかなか難しいんだろうなというのは分かりますが、私は先日意を決して借りに行きました、やどり木さんに。そうしたら、今シーズンの貸出しは終わりと言われて、残念ながら乗れませんでした。来シーズンに挑戦してみたいと今思っております。

ところで、サイクルロードの今話が出ましたが、サイクルロードマップが出ているのを私も見て、実は自転車ではなく自動車で回ってみまし

た。回ってみたところ、ちょっとトイレが使いにくいよなとか、あるいは自転車だったら多分この辺にもう一つトイレあったほうがいいんじゃないのかな、そうするといいだろうな、屋根つきの何かあるといいなみたいなことを何か所かで感じたりはしてきました。自転車で回るのはちょっと感触が違つかもしれませんが、自転車で回っても何かそういう課題はまだ出てきそうだなと思って、コースの変更や開発、管理などの課題について改善していく必要があるのじゃないかと思うのですが、その点についてどうお考えでしょうか。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのサイクルコースの変更や開発、あるいは管理などでの課題とか改善ということでご質問があったということで回答させていただきたいと思います。まず、現在町でというか、サイクルツーリズムの協議会として設定してあるコースは、最大1時間程度の周回コースから、4時間、50キロオーバーの町内を回る7つのモデルコースをまず紹介しているということで回答させていただきます。これは、令和2年度に作成したものであります。これも実際に部会員といいます観光部会の若い世代の皆さんが実際にこの場所に行ってみたり、そして距離と時間をはかってみ

て、こういったコースがいいよねということで策定したものであります。こういった部分に関してのコースの再検討というのは毎年やるものでもないかなということで、というのは一つのコースを必ずそういうふうに戻るということではなくて、途中から私はこっちを行ってみたいよねとか、あとはこっちからこっちを回るといような、そのマップを見て、今年もサイクルフォトハンティングの参加者にも聞いたんですが、そういうふうな回り方をしているという人もいて、やっぱり自由にそこを選んで回っているといようなこともありますので、このコースというのは一つのモデルコースであって、必ずここをポイントラリーのように回ってくださいということではないと思いますので、そういったことから一つのモデルコースということで7つのコースを示しているもので、再検討や開発というのはまた必要な時期、あるいは数年ではなくて、ある一定の時期、例えば5年とか10年やってみて、そういったアンケート、あるいは回答等が得られて、やはりそろそろこのコースだとかというふうな見直しがあったときに、そういうふうなのが必要に応じてやっていくとは考えております。

そして、管理の課題ということですが、トイレの問題につきましても町では様々な、今も14か所のサイクルステーションというお話をしましたが、町内の事業所さんとかにお願いをしてやっております。そういった部分で、なかなか広い町内でございますので、公共的な部分がなくて、ト

イレというのは本当は何キロ以内であればということも考えられますが、そういった限られた中でいろんなトイレの場所とかも、ここが使えますよ、ここが使えますよというのを公共機関を挙げたりとか、あとは事業所さん等でお願ひできるところにトイレの提供のサイクルステーションをやったりとか、そういうふうな現在努力をしてやっている途中でございます。今後この機運が広がれば、じゃ、うちも使ってとかということが議会の情報発信からも出れば、それは大変ありがたいことでございますので、そういった部分での新たな機運醸成につながって、これが一つの課題であるとしたならば、課題解決になるのではないかなと思っております。

そういったことで、コースの変更や開発、あとは実際に管理ということは、これからまだまだやっていく中で、出た段階においてそれぞれ適宜対応してまいりたいと、安全安心な提供ができるように、快適な利用と安全安心な利用ができるように対処してまいりたいと考えております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。いろんなことを考えていらっしゃるようですので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

先ほどの町民へのターゲットのこととも関連

するんですけども、葛巻町、やっぱり高齢者多いですよ。高齢者、もしかすると一つのキーポイントかな。若い人は、比較的それに応えて乗っていくということはあるかもしれないけど、高齢者はなかなかそこまで、ハードルが高いといひますか、私自身も実はそうだったんですけども、意を決して行ったというのはそういう意味で、さあ、サイクルロードへ行くぞと、なかなかそこまで踏み切るのは勇気が要るといひますか、そういう感じもありましたものですから。さっきのトイレの話もそうです。高齢者をもっと意識を高めるといひますか、参加者が増えるといひますか、そういうことも一つのキーポイントかなと思ひますので、ぜひ今後お考えいただけたらと思ひます。

次に、もう一点だけツーリズムについてお聞きします。葛巻では、ある意味先進的に進めているわけですけども、サイクルツーリズムがほかの町、市町村でもやっているところが増えてきたようで、最近だと一戸町が力を入れているらしいです、SNSで見たんですけども。県北地域にそういうところが出てくると、今後そのような自治体と連携を進めて、ツーリズムがお互いに盛り上がるといひますか、そういうことになるとうまいんだらうなというふうなことを思ひました。例えば実施市町村で自転車を乗り継ぎするとか、乗り捨てがオーケーとか。これは、実はサイクルステーションに取材に行ったときに、あるお店の方から聞いた意見なんです。そういうことがあればいいよなという話を聞かされて、ああ、なるほど、

そういうのもあるんだということを思いました。これは、なかなか広い県北でそういうことが可能なかどうか、私には分かりませんが、一つの方法といいますか、面白いやり方ではないかなと思いました。その辺の利便性を向上したりすることは、ツーリズムを盛んにすることにつながると思われしますので、今後他市町村との連携について何か具体的なお考えがあったらお聞かせください。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問のありました他自治体との連携についてのお考えはということで、ちょっとご回答させていただきます。まずは、現在他市町村ということもありますが、盛岡管内でいうと盛岡振興局が主体となって、管内でちょっと取り組みましようという担当会議はあります。そちらのほうで盛岡広域でサイクルルートを設定して、それぞれが今取り組んでいる状況でございます。

振興局を離れて、例えば岩手町であるとか、あるいは県北の九戸とか、久慈市のほうとは今まだ連携とか情報交換をしながらやっている状態ではございませんので、今後県でもそういうふうな取組というか、計画がございますので、その中で観光推進という観点から上げられる部分につきましては、次のステップということで展開してい

くことはあるのではないかなと、可能性として考えていかなければならないことだと認識しております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

先ほど町長がおっしゃったように、やってみよう、そしてその中から課題を克服して、新しいことに挑戦していこうというのは非常に素晴らしいことだと思います。期待をしておりますので、今後もぜひ頑張っていただきたいなと思います。

2つ目の項目について、次に伺います。文化財のことについてですけども、長い年月保存されてきた文化財というのは、いずれも人の手、人の思い、その文化財を取り巻く環境、財政的な支えなどがうまくいって、ある意味奇跡的に残っている宝物だと思います。葛巻町では、その発信の拠点の一つはやっぱり郷土資料室とやすらぎの家民俗資料館じゃないかと、場所としては、もちろん教育委員会とか、あるいは文化財保護委員会とか、いろんな形で携わってくださっている方がいますけども、やっぱり場所としてはそこかなと思うんです。郷土資料館の閲覧者を調べてみたら、4年前から5人、8人、1人、2人と推移しているんです。令和2年度、3年度はコロナウイルスの感染もありましたから、少ないのは当たり前だと思うんですが、毎年1桁というのはいかにも寂

しい感じがします。今回ちょっと取材をしてきて、県北の近隣の民俗資料館、文化館を5館ほど取材してきたんですけども、葛巻と同程度のところでも最低で3桁、多いところでは6,000人ほど年間に入っているというのをお聞きしてきました。そこは観光地の近くの資料館ですので、まあ、そうだろうなと思ひまして。ただ、やっぱりちょっと寂しいなと思うんですが、教育長にお聞きしたいんですが、この現状をどのように捉えておられるでしょうか、お願いします。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在町内で郷土資料の展示を行っているのは、議員今お話しいただいたとおり2か所、葛巻小学校3階の空き教室に開設する葛巻町郷土資料館と、廃校となった旧小田小学校に地元の運営協議会が主体となって開設する小田やすらぎの家民俗資料館、この2か所となっております。

葛巻町郷土資料館には、住まい・民具、食生活、歴史・考古など6つの展示コーナーに約600点の民俗資料を収蔵、展示しており、また小田やすらぎの家民俗資料館には地域の農具、民具など1,500点余りが収蔵、展示されているところであります。

各館の今年度の利用状況についてですが、葛巻

町郷土資料館については、これまで、今年度6件、46名の来館者があったところでございます。今議員からお話ありましたように、昨年度については2件、2名の来館者であったと。それとの比較では、多少増加しているというところでございます。また、小田やすらぎの家民俗資料館につきましては、今年度は3件、13名となっており、昨年度の4件、25名より減少しております。この3年間は、コロナ禍も相まって利用者は低調傾向にあると感じておるところでございます。

なお、葛巻町郷土資料館については、全国的にも珍しい小学校内に設けられた資料館であることから、小学校の社会科の授業や学習にも活用されており、児童生徒が町の歴史により身近に親しめる環境づくりにも大きく貢献しているものと認識しておるところであります。

2つの資料館ともそれぞれに特徴的な環境に設置された展示室であります。町内外の皆様から訪れていただけるよう、町民の皆様や文化財保護委員の皆さんのご意見をお伺いしながら、来館者の増加につながる取組を進めてまいりたいと考えてございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。今年度は増えているんですね。うれしいことですね。

このような歴史とか文化施設の入館者というのは、決して続々と訪れたり、どんどん増えていくものではないということは重々私も承知しているつもりなんですけども、でも長い目で見ると入館者を増やす努力をするというのは、葛巻だとかやっぱり交流人口を増加させたり、葛巻に目を向けるといいますか、町への意識を高めるとか、あるいは町の、町民の文化度を上げるといいますか、ちょっと抽象的な言い方ですけども、そのような働きをすると考えていいと思うんです。そういう意味では、まだまだ発信がもっともっとあってもいいのかなというふうに感じております。例えば資料館を利用したイベントを実施する。書き物をただ並べる、物を置いておくのではなくて、資料館を利用したイベントをする、あるいは郷土の歴史に興味を持つような企画展をする。生涯学習フェスティバルのときに並べておくのではなくて、企画展、例えば葛巻には「へえ、そうだったのか」という歴史的なものがあるわけです、小屋瀬でも馬淵でも。だから、そういうものを特集して企画展をやるとか、そんなにお金かけなくてもできることがあるんじゃないかなと思いますので、何かそんな具体的な方法をこれから考えるようなことはないでしょうか。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今お伺いしていても「へえ」と思えるようなというのは大事なところかなと思います。特に児童生徒、学生に限らず、町民の皆様全てに興味を持っていただけるようなものを今後企画してまいるように検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

まだ時間あるようですので、もう少しお聞きしたいと思います。先ほど近隣の文化の施設を取材してきたと言いましたけど、5か所ほど行ったんですが、お聞きしたら学芸員を配置しているところが5か所のうち1か所、説明のできる専門の担当者がいるところが3か所、それからそういう方はいないんだけど、管理者がちゃんと毎日いるというところが1か所でした。いつでも休館日でない日は対応してくださるということだったので、行ったんですけども、やっぱり閲覧者に説明ができる専門の担当者がいるということはずごく大事かなというふうに思うんです。人的な配置はなかなか難しいかもしれませんが、予算的なこともあり。でも、歴史、民俗資料館や博物館にはぜひともそれができる担当者が必要だと私は強く思っているんです。できれば学芸員がいるのが望ましいと思うんですが、そのようなこと

は考えていらっしゃるのでしょうか、今後のことについてよろしくお願いします。

議長（高宮一明君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。学芸員ということでのお話でしたが、学芸員とは何かということで、まずご説明させていただきたいと思います。学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業を行う博物館法に定められた博物館に置かれる専門的職員とされているところでございます。

学芸員になるための資格としては、大学、短大で単位を取得すると、あと文部科学省で行う資格認定に合格すれば学芸員というふうになるわけでございます。このようなことから、当町におきましてはこれまで町の施設の規模ですとか、専門知識の多様性といったことを踏まえまして、専門の学芸員というものは配置しておらなかったわけですが、その都度県立美術館ですとか博物館と連携しながら、助言、指導をいただいていたところでございます。

議員さんのおっしゃるとおり、専門的な知識を持った学芸員、専門家が常駐、配置されるということは体制の面からも充実して、よりサービスが提供できる、つながるものでございますが、当面

は高度で幅広い知識を持った人材がそろっている、併せてその専門的機材を常駐している専門機関から指導、助言いただきながら業務を進めていきたいと考えているところでございます。

あわせて、サービスの向上といった面から、職員が様々な文化的な知識を高めて説明、対応できるような業務の推進にも当たってまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。なかなか難しいとは思いますが、先ほどの取材の中で博物館の方にお聞きすると、学芸員の配置はどこも厳しいんですよとおっしゃっていました。だから、なかなか大変なんだろうなということは私も感じてきましたけれども、しかしそういうことによって新しいものが開かれるといいますか、新しい文化ができるといいますか、町民の意識が高まるといいますか、そういうことにつながっていくんじゃないかと思います。ぜひとも今後検討していただき、できればそのように進めていただけたらなと期待しておりますので、よろしくお願いしますと思います。

もう一点だけお聞きします。ちょっと気になっていることが、新大橋が完成して、今後町道浦子内線の工事が進まれるわけなんですけれども、あの

そばに倉船遺跡というのがあります。縄文だと思
うんですけども、土器も出て、かつて出たはずで
すけども、あの倉船遺跡は今後どのようにしてい
く予定といたしますか、計画なのでしょう。調査
あるいは開発の計画など、現時点でのお考えをお
聞かせください。

議長（高宮一明君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問に答弁させていただきます。
倉船遺跡の関係でございますが、現時点での調
査、今後の計画というものは現段階では具体的
なものはないものでございますが、議員さんおし
ゃるとおり、当該地点においては過去にも縄文晩
期の土器が確認されているところでございます。

調査、開発ということについては、隣の町の一
戸町の事例が参考になるわけですが、一戸町の縄
文遺跡の出土というんですか、このきっかけが工
業団地の造成がきっかけでございまして、その造
成に伴う事前調査ということで、縄文時代の以降
の古代の末期古墳等が検出されたといったこと
で今に至っているところでございます。このよう
な事例もございますので、今後その周辺で整備が
予定される場合には、直接的に関係が出てくる場
合には、これらの動向を踏まえながら適切に対応
してまいりたいと考えているところで。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

これからちょっと注目していきたいと思います。
私は、一戸町の御所野が好きでよく行くんですけ
ども、世界遺産に認定されたということで、ああ
いう場所に行くとは非常に気持ちが休まるという
か、何をするわけでもないんですけども、そこへ
行って時間を過ごしてくるということが非常に
私にとっては豊かな時間になっています。そうい
うものが葛巻にももっとあればいいなというふう
には感じております。だから、今のが駄目だとい
うんではなくて、今後倉船遺跡等、ぜひいろん
な難しい点もあろうと思いますが、人とか予算と
かいろんなことを検討していただいて、文化のそ
ういうものがさらに新しく発見されたり、あるい
は保存、維持、そういうものがずっと十分に行わ
れるようお願いして質問を終わりたいと思いま
す。ありがとうございました。終わります。

議長（高宮一明君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事の都合により明日 12 月 6
日から 8 日までの 3 日間を休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12月6日から8日までの3日間を
休会とすることに決定しました。

なお、明日6日は議案審査のため、輝くふるさと
常任委員会を開催しますので、お知らせいたし
ます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 14時29分)